

1. 議事日程（平成30年第3回北広島町議会定例会）

平成30年9月11日  
午前10時開議  
於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

- |      |   |
|------|---|
| 敷本弘美 | 学校給食調理場にエアコン設置を<br>地域を守る防災対策の総点検を         |
| 伊藤淳  | 専門スキルを醸成できる行政になるために<br>豊平病院の今後について        |
| 美濃孝二 | 酷暑の教室にエアコン設置を急げ<br>ため池の保全と管理体制強化に向けた支援を   |
| 宮本裕之 | 合併15周年記念事業で新たな集客を<br>消防団員応援制度の設立を         |
| 湊俊文  | 人生100年時代における町政運営について<br>財政健全化に向けた財源確保について |

2. 出席議員は次のとおりである。

- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 1番 濱田芳晴  | 2番 美濃孝二  | 3番 真倉和之  |
| 4番 湊俊文   | 5番 敷本弘美  | 6番 森脇誠悟  |
| 7番 宮本裕之  | 8番 山形しのぶ | 9番 亀岡純一  |
| 10番 梅尾泰文 | 12番 服部泰征 | 13番 伊藤淳  |
| 14番 中田節雄 | 15番 大林正行 | 16番 伊藤久幸 |

3. 欠席議員は次のとおりである。

- 11番 室坂光治

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 町長 箕野博司     | 副町長 中原健     | 教育長 池田庄策    |
| 芸北支所長 清見宣正  | 大朝支所長 竹下秀樹  | 豊平支所長 益田智幸  |
| 危機管理課長 野上正宏 | 総務課長 畑田正法   | 財政課長 植田優香   |
| 企画課長 砂田寿紀   | 税務課長 浅黄隆文   | 福祉課長 細川敏樹   |
| 保健課長 福田さちえ  | 農林課長 落合幸治   | 商工観光課長 沼田真路 |
| 建設課長 川手秀則   | 町民課長 坂本伸次   | 上下水道課長 中川克也 |
| 消防長 石井雅宏    | 学校教育課長 石坪隆雄 | 生涯学習課長 西村豊  |

会計管理者 畑 田 朱 美 国土調査事務所長 堂 原 千 春

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局 田 辺 五 月 議会事務局 大 野 裕 紀

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） おはようございます。ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

- 議長（伊藤久幸） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。質問時間は30分です。質問者及び答弁者は、マイクを正面に向けて簡潔に行ってください。5番、敷本議員の発言を許します。
- 5番（敷本弘美） 5番、敷本弘美でございます。先に通告をいたしました2項目について質問をいたします。学校給食調理場にエアコン設置を。本年夏、列島各地で猛烈な暑さが続く中、学校現場においては、児童生徒が熱中症と見られる症状を訴え、病院に搬送される事例が相次ぎました。愛知県豊田市では、児童が熱中症で命を落とすという痛ましい事故もあり、市は、7月18日、学校の教室にエアコン設置を前倒して進める方針を決めました。異常なほどの暑さに対し、児童生徒の命を守るため、エアコン設置に向け、準備、検討がなされています。膨大な予算が組み込まれますが、賢明な判断だと思いました。学校現場におきまして、暑さ対策は、児童生徒はもとより、児童生徒に安全・安心の給食を提供されている給食調理員さんに対しても同様と考えます。6月定例議会一般質問において、学校給食調理場で働く調理員さんの過酷な現状を申し上げ、暑さ対策はどのようになっているのかの質問に対して、エアコン、扇風機、スポットクーラーで対応しているとの答弁をいただきましたが、猛暑が続く中、エアコンが設置されていない調理場は、大鍋を火にかけ、油を使うこともあり、扇風機、スポットクーラーで暑さ対策はできているのだろうか。7月1か月の北広島町大朝の気温を調べてみました。これは広島气象台観測地の大朝大字大坪です。7月の31日中、最高気温30度以上の日は、実に24日ございました。この夏、大朝給食共同調理場に暑さ対策のため、スポットクーラーが1台導入をされました。すぐに対応していただいたのはとてもありがたいが、後方からは熱風が出ていて、全く機能していないと伺いました。調理場内の暑さ対策は改善されているのか。また、給食調理従事者の健康面及び食品事故防止のために給食調理場にエアコンを設

置すべきではないかと、6月に続き、再度一般質問通告書を提出いたしました。その後、今議会の資料が配付され、目を通す中、9月補正予算の概要及び主要施策の中に学校教育施設の暑さ対策、児童生徒及び職員の安全対策のため、学校教育施設エアコン設置整備事業を実施とあり、別紙資料に方針案が書かれてありました。その中に、給食調理室にエアコンを設置するとありましたので、最初の質問をさせていただいた後は答弁を伺いながら、質問を省略させていただきます。初めに、学校給食施設について、調理場は十分な換気を行い、湿度は80%以下、温度は25度以下に保つことが望ましい。これらの温度、湿度は毎日記録することとされている。これは文部科学省が示したものです。各給食調理場から温度、湿度の報告は受けているのかを初めに伺いたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 給食調理場から温度、湿度の報告は受けているのかという質問でございますけれども、各学校給食施設では、先ほどありましたように、文部科学省の指導に基づきまして、日常点検を行い、その中で、温度及び湿度の測定を行っております。管理者である校長、または共同調理場の場長への報告は日々されております。設置者である町への報告は毎日を受けておりませんが、把握はしております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 報告は受けられているということでした。7月、30度を超える日がこの大朝観測所においては24日ございましたが、給食共同調理場でエアコンが設置をされていない大朝給食共同調理場の最高室温、また湿度は何度だったか。また、1か月の平均室温、湿度は何度だったかを伺いたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 7月の最高室温でございますけれども、38度でございます。このときの湿度でございますけれども、50%でございます。それから7月の平均室温でございます。これは33.5度でございます。湿度につきましては47.8%でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） これを見ましたら、湿度は80%以下ということで適度だと思います。室温に関しては1か月平均が33.5度ということで、例えばエアコンが設置をされていないほかの調理場での環境は大丈夫なのか。また、調理員さんから暑さ対策の声は上がっていないのかを伺いたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 他の調理場の環境は大丈夫かということでございますけれども、エアコンを設置してない施設につきましては大朝同様でございます。それから調理員さんからの、これまでも暑さ対策についての要望については出ておりますし、聞いております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 各調理場からの温度、湿度も見られておられまして、また調理員さんからの暑さ対策の声は出ているということです。調理場の温度、湿度が適切でない判断した場合はどのような対応をされているのかを伺いたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 議員の質問の冒頭にありましたように、今年の夏は、これまでに類

を見ない猛暑でございました。これまでと同様の衛生管理や体調管理では課題がある状況があります。対策としましては、先ほどありましたように、給食室についてはエアコン設置、それからスポットクーラー、扇風機等で対応している現状でございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 現在、先ほどおっしゃられたように、エアコン、スポットクーラー等々で対応されているということです。各調理場の温度、湿度データを見られ、率直な思いがありましたら、重なるかもしれませんが、伺います。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 学校給食施設に限った状況ではございませんけれども、これまでにない猛暑の暑さでございましたので、学校施設を含めてエアコン設置を行うように計画を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 先ほど課長の答弁のほうで、学校施設、これ調理場含むエアコンを設置するというお言葉をいただきました。本当に長年の調理員さんの声が届いたことは、まことに喜ばしいことであり、このエアコン設置をされることで、また今後、暑さ、寒さ対策も行き届き、児童生徒に安心・安全の給食を提供がなされることは本当に大きな前進だと受け止めます。こちらの資料の中に、学校給食調理場にエアコンが設置と書かれてあるんですが、現在北広島町に共同給食調理場含め8か所ございますか。この8か所のうちエアコンが設置をされていない給食調理場すべてにエアコンが設置されると考えてもよろしいのでしょうか。伺います。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 現在、エアコンの設置してない給食施設は5か所あります。そこについてもエアコンの設置を考えております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） とても大きな前進と受け止めます。この事業をしっかりと進めていただだけることを願ひまして、次の質問に入らせていただきます。続きまして、地域を守る防災対策の総点検を。本年7月、西日本を中心に襲った大雨豪雨、近年、たび重なる想定外の災害を踏まえ、災害は、いつ、どこでも起こり得るとの観点から、住民の命を守る地域の防災対策を再確認をしていく必要があることが明確になりました。7月の広範囲にわたる豪雨災害において、各自治体における防災対策の整備状況の違いが命運を分けたのではないかと思います。痛ましい報道や記事を目にし、我が町の防災体制は万全だろうか。一人ひとりの高齢者や支援が必要な障害者の実情に即して、しっかりと守る体制ができているのだろうか。既存の防災計画やハザードマップなど、机上の空論になっていないだろうか。今後、我が町にも想定外といわれる災害がいつ訪れるか分かりません。昨年の北広島町で発生した大雨豪雨災害を受け、我が町も防災対策が強化されてきたと思います。被害を生み出さないためにも、いま一度防災対策の総点検が必要になってくると考えます。昨年9月、一般質問において防災・減災の施策を伺いました。水害に関しては、平成28年4月、土砂災害危険箇所のハザードマップを作成、配布したとの答弁をいただきました。実際、我が家でハザードマップを目にしたことがなく、昨年の豪雨災害時に地域の避難所で初めて目にし、意識の低さに反省をいたしました。今年7月、大規模な洪水、土砂災害が広範囲で起き、改めて見直されているのがハザードマップの重要性です。福山市では、ハザードマップで指定していなかった農業用ため池が決壊し、死者が

出るなどの被害も発生をいたしました。昨日、複数の同僚議員からも防災に関する質問があり、答弁を伺いましたので、重複箇所は省略し、質問をさせていただきます。現在、地域に配布されているハザードマップは、片面8コマ、片面1枚がマップになっており、マップの使い方、避難情報の種類と行動、土砂災害の種類と兆候、また災害時の備え、避難所の心得、避難所一覧、福祉避難所一覧、雨量水計一覧等、分かりやすく絵と文字で記されてありました。初めに、昨年、今年の豪雨災害後、新たな危険箇所や危険な水路等、ハザードマップの見直しはされているのかを伺います。

○議長（伊藤久幸） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） それでは危機管理課からご答弁を申し上げます。ハザードマップについては、議員がおっしゃられましたように、全戸配布をさせていただいております。北広島町におきましては、再度、危険箇所の調査を今年度終了する予定でございます。広島県の調査結果を基に変更する計画で考えております。しかし災害後、昨年、本年と災害がございましたが、その後に直接、即ハザードマップを変更するというふうなものではないと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 見直しは今年度末までに終了されるということであります。特に昨年は大雨による甚大な被害もあり、避難所の見直しの声も、特に避難所の前に川が流れていたりであったりとか、避難所の見直しの声も町民の中から上がっております。河川の氾濫のおそれのある箇所というのは、私が見る限り、このマップの中には書かれてなかったのではないかと思います。記憶が新しいうちに自主防災組織に徹底をして、見直しをしていくことが災害時に地域住民の命を守ることにもつながっていくと思っておりますが、先ほどの答弁で、今年度末までには新しいものを策定をされるということですので、河川の氾濫のおそれのある箇所等盛り込んでいただければと思います。続いて、この7月、警報が出され、回らせていただいたときに、ハザードマップは持っておられるのかをお尋ねしました。回る中、お一人の方だけが玄関の箱の中に入っていると思うとおっしゃられ、また、その他の方は、もらった記憶はあるが、どこに納めているかわからないとの返事が返ってまいりました。本当に内容の濃い、この北広島町のハザードマップですけれども、町民に周知徹底はどのような形で現在されているのかを伺いたしたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 一つ前のものになりますが、先ほどのハザードマップの変更でございますが、広島県の調査結果をもとに変更いたしますので、今年度末に間に合うかというのは、ちょっと回答としてはできないというふうに思っただけだと思います。調査が今年度終了するというところでございます。それから、ハザードマップについての住民への周知ということでございます。防災に関する講習会などで、各地域の避難ルートの確認を行っていただけるように講習会などで説明を行っております。各地域へ引き続き説明し、ハザードマップをもとにした図上訓練、こちらのほうを行っていただけるようお願いをしたいと思います。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 先ほど、避難ルートの確認を各地域で集まったときにさせていただくということ、図上訓練をしていくということです。本当にとっても大事なことだなと思っております。今回

回らせていただく中で、ハザードマップが手元にないと言われる方がたくさんいらっしゃったんですが、これはどちらに行けばいただけるのか、お答えください。

○議長（伊藤久幸） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） ハザードマップでございますが、全戸配布しておりまして、現在の原版、皆さんにお配りしたものと同じものが少なくなっております。地域によっては残っておりますものもございますが、危機管理課のほうにまずは問い合わせをさせていただいて、それに残っているものは原版と同じものがお配りできると思いますし、その他、またコピーをさせていただいてお渡しすることもできますので、また、お問い合わせいただければというふうに思います。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 分かりました。次に、大規模災害が発生した場合、役場や消防などの公的機関だけでは対応できない可能性があり、被害を最小限にとどめるには、地域の助け合い、自主防災組織が重要な役割を果たします。災害時、まずは自分の命は自分で守る、その上で、地域住民が協力し、命、財産を守るため、自主防災組織の中身の再確認をし、地域と行政が一体となって取り組む必要があります、自主防災組織との意見交換は定期的に行われているのかという質問を用意しておりましたが、昨日、同僚議員の質問に対して意見交換等、今後行っていくとの答弁をいただきましたので、省略をいたします。先月、8月の中旬だったと思うんですけども、我が家に小学5年生の女儿が訪ねてきました。彼女は、夏休みの自由研究で「私の住む集落の防災組織調査」ということで我が家に来られました。お父さんと一緒に回ってこられたんですけども、その防災組織のアンケートが6項目書かれてありまして、「これまで水害に遭ったことはあるか」から始まりまして、警報が出たときに避難をしたことはあるか、したことのある人はいつ、どの水害のときにされたか、また今回の勧告が出たときに避難はされたか。されなかった理由は、なぜされなかったのか。防災グッズは各家で準備をされてますかということとか、いざとなったときに隣近所に声かけをしているかという6項目にわたる防災意識の調査でした。調査が終わって、彼女に感想を聞きにいかせていただきました。まず、1つは、防災グッズが各家で準備がされているところが2割しかなかったことに本当に驚きましたと言われまして、また、いざとなったときには、自分のことで精いっぱいなんだけれども、ほとんどの人が近所に声をかけ合っていたことは、とてもうれしかったと、そのように語ってくださいました。また最後に、彼女が自分の身は、いざとなったら自分で守り、また、地域はみんなを守っていくことが大事なんだと、本当にまるで地域の防災大使のような彼女に本当に感動いたしました。この彼女の行動から、本当に一人の行動が周りの意識をも変えていくことを小学生の女儿から学ぶことができ、感謝をいたしました。7月の大雨警報が出され、私も自分ができることは何かと考え、地域のひとり暮らしの方、また、障害を持たれていらっしゃるお宅に、全てではありませんが、訪問をさせていただきました。避難を呼びかけ、また避難方法も聞いていましたけれども、まあ大丈夫だろう、本当に危のうなったら考える。障害者の自分が避難所に行けば迷惑がかかる。障害者が対応できる環境かどうか不安だとの返事が返ってきました。後日、1通のはがきをいただき、そこには、災害時身体障害者、要介護者、重度の知的や精神障害者には避難勧告、避難指示が出てても酷なものと、そう書かれてありました。要支援者の災害時のマニュアルは整備されていると思いますが、実際障害者の方が不安を解消し、避難をしてもらうにはどうしたらよいのか考える必要があると思いました。避難勧告、避難指示が

発令された場合、支援が必要な人にはどのような形で連絡がいくのかを伺います。

○議長（伊藤久幸） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 避難勧告、避難指示の前に避難準備、高齢者等避難というものを発令しますが、その段階から地域の自主防災組織や行政区などから、支援が必要な方への連絡や避難支援を現在のところは行っているというふうに思っています。実際に不安と思われませんが、災害時要援護者避難支援制度というものもやっております。こちらのほうで、町のほうで把握をいたしまして連絡、確認、そちらのほうにその資料を使っております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） ほとんどが自主防災行政区からまず避難支援を行い、また、不安の方は、避難支援を町のほうに連絡をいただければということでした。これは町のどちらに連絡をすればよろしいのでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 危機管理課が災害時には窓口となりますので、危機管理課を指名していただければと思います。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 要支援者には、避難準備の段階で連絡を入れておられるということですが、この連絡後、避難をされたのか、またその後どうされているのかという把握はされているのかを伺います。

○議長（伊藤久幸） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） こちらは状況に応じてということになりますが、避難されていない要支援者については、地域の自主防災組織や行政区などと連絡を取りながら、確認を行うということでございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 一人ひとりの実情に即して、しっかりと守る体制を考えていくことで安心して避難ができると思われれます。守る体制を整える一つに福祉避難所というものがございます。現在、芸北、豊平、大朝、千代田地域それぞれ1か所ずつ、町内4か所がございますが、ひとり暮らしの障害者や、また要支援者に対して福祉避難所まで行く、その交通手段等の支援体制の考えを伺います。

○議長（伊藤久幸） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） まず、申されましたように、福祉避難所、町内には4か所ございます。各地域に4か所ございます。それで高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児、それから病弱者など一般の避難所生活に困難を来す要援護者などを対象に開設する避難所となっております。それで、その福祉避難所まで行く方法といたしましては、やはり消防団であるとか自主防災組織、それから地域のほうで対応をお願いするようになると思います。町のほうでも、まずは連絡をいただいて、その方法、そこまで連れていってあげる方法については検討して対応してまいりますので、まずは、連絡をいただければというふうに思います。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 安心をいたしました。昨日、一般質問にて同僚議員より、小中学生に対する防災教育はされているのかとの質問に対し、火災、地震の避難訓練、体験的な防災訓練を年間

計画を立て実施している。水害を想定しての訓練は13校中10校実施との答弁をいただきました。この防災教育の実施内容と、水害を想定しての訓練はいつから取り入れてされているのかを伺いたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 水害を想定した防災教育につきましては、昨日もお話をしましたように、年間計画の中で位置付けて、県の出前講座とか、あるいは学校独自の水害等の学習を行っているという状況でございます。議員おっしゃいます、いつごろからというのは把握できておりません。すみません。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 本年6月、国土交通省は、水害の防災教育に関する支援拡大について示され、そこには平成30年度末までに防災教育に関する指導計画を作成できるよう支援とありました。地震や火災から命を守る防災訓練は小中学校で実施しているが、水害を盛り込んだ防災教育は進んでいない中、愛媛県松山市の学校では、短時間でたくさんの雨が降るゲリラ豪雨、川の水が一気に増えたときの道路での歩き方であったりとか、また避難が遅れたとき、安全を確保するにはどうすればいいのかという授業を受け、子どもたちは、水害の怖さがよく分かった。また、自分の命は自分で守りたいなどの感想が寄せられておりました。また、愛知県豊田市でも水害を想定しての避難訓練や、東京町田市では水害のパネルを使って災害時の危険な状況を学ぶなどの水害を想定しての防災教育が行われております。北広島町においても水害を取り入れた防災教育が13校中10校、早々に行われているということはすばらしいことだと思います。今後も引き続きしっかり内容も検討していただきまして、地域で起こり得る水防災を想定し、命を守るための知識と備えを身につける防災教育の継続を申し入れ、災害に強い北広島町構築のため防災対策の総点検が必要と思われませんが、最後に箕野町長の考えを伺います。

○議長（伊藤久幸） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 防災総点検の必要性ということでございますが、防災の最大の目標と言いますか、人命が最優先ということでございます。そのためには、過去の災害の経験からの一辺倒な対策だけでは十分ではございません。災害は、忘れたころにやってくるといった時代は終わり、今はいつ災害が起きてもおかしくない状態でございます。次に起こる可能性のある各災害を念頭に置き、過去の災害や気象状況、今後の気象予測を加味し、防災について、各項目を日ごろから確認して、起こり得る災害にしっかりと準備をしておくことが必要だと思っております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 町長の考え方も伺いたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） 今、担当のほうからお答えをさせてもらったとおりではありますけれども、議員がおっしゃるように、大規模な災害のときには、公助、公的などところだけでは間に合わないという現実があります。自分の命は自分で守っていく、そして地域で一緒になって考えていくということが必要になってくるというふうに思っております。本町でも昨年の豪雨災害、今年も連続して災害が起きましたし、それから後、台風とか地震とか非常に災害が多発してきております。こうした中でありますので、災害の種類によって、どう自分は行動したらいいか、自分たちの地域にはどういう危険があるか、そういったものを知ったり、どうその危険から逃れ



ていくかというようなことを協議したりすることが一番重要だと思います。ハザードマップ等でそういうものをお知らせしておりますけども、一瞬見ただけでは、なかなかどう対応したらいいのかというのは分かりません。各地域で出前講座も行ってありますし、そういったものでしっかり、どう行動すべきかというところを協議をしていただけたらというふうに思っております。こうした災害の防災・減災対策については、固定的なものではないと思っております。国のほうも、いろんな災害が起きるたびにもう少しここをこうしようとかいう形で変更になってきておりますし、本町でも現実的にできるところで、いろいろ検討していかなければいけない面もあるというふうに思っております。そういったところも改正もしながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） とても前向きな答弁をいただきました。地域を守る防災対策の総点検が早急に進むことを願い、私の質問をこれで終わります。

○議長（伊藤久幸） これで敷本議員の質問を終わります。次に、13番、伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） 13番、伊藤淳です。まだ、自分にできることはないかと考えて、この夏に6名の大学生のインターンを受け入れました。すべて広島の大学に通ってる子たちなんですが、その6名のうち5人が北広島町を知りませんでした。草の根運動でもいいと思い、一人ひとりに北広島町を知ってもらいたくて、今後もこういった活動を続けていこう、また、周りにもそういう制度があるということを知ってもらおうと改めて考えた夏でした。先に通告していました質問にまいります。まず、専門スキルを醸成できる行政になるためにということで質問をいたします。昨年的一般質問では、二度ほど、職員の中から専門家を育てていかないかという趣旨の質問をいたしました。その際の答えは、そういった考えはなく、満遍なく仕事をできるように職員を育てていくという答弁を聞きました。しかし前回の6月議会では、専門的なスキルを職員の中で育てていくという発言がありますので、改めて聞いていきます。昨年の答弁から、専門スキルを持つ職員を育てていくという路線変更したきっかけと経緯を聞きます。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 専門スキルを持つ職員の育成でございますけども、昨年の答弁の内容ですが、専門性の高い職員を採用、育成することは難しいと考えていますが、全体的な職員のスキルアップや職場での専門的な知識は必要となりますので、それに対応できる職員を育成したいというふうな内容で答えをしております。また6月議会、今年の6月議会ですけども、その内容は、歳出削減の取り組みとして職員のスキルアップを図り、内部完結型の事務により委託経費削減などにも取り組みますというふうな説明をしているところでございます。双方とも全体的なスキルアップを図って、専門性を高めていくというふうな内容でございますので、基本的な考え方について変わっているものではございません。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） 私の思いで、意見を聞き間違えたところがあるかもしれません。では、人材育成基本方針や行政改革大綱などにある部分では、専門性という部分は文章としてはないんですけども、職員の人材育成においては、職員研修の充実を図る、また、この職員研修の充実などには地域協働の推進ということで、この同じ項目、職員の研修の充実というものがありました。ほかには人材育成基本方針などでは、町民から信頼される行動とサービス、専門知識の習得とあったのですが、人材育成基本方針の中に、取り組み、研修などということで行くと、管

理職研修だったりとか、監督者研修、要は一般的な仕事の研修ということで取り組み、研修が書かれている。また、必要な能力の中に知識、識見という中には、専門的能力を有する者を習得していくということは書いてはあったのですが、歳出削減などという部分には言及されていないように私は思いました。どの部分で歳出削減などの専門性を高めていくという形になったのかというのが、私は、申し訳ありません、人材育成基本方針だったりとか、行政改革大綱などから、ちょっと読み取れなかったんです。通告外になるかもしれないんですが、こういった部分の計画において、歳出削減など、こういった部分の歳出削減などを進めていくスキルを高めていくということでの形になったのかをお聞きします。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） どの部門の専門性を高めるかということでございますけども、どの部門、どの部署におきましても関係する専門知識でありますとか、技能は必要とされるものでございます。その意味で、全体のスキルアップを図るというものでございます。特にどの部門を限定して専門性を高めるというものではございません。先ほど議員からもお話がありましたように、北広島町人材育成基本方針、これを策定しまして、その中でも専門性を高めていくというふうな方向性を示しているところでございます。また、具体の取り組みにつきましては、毎年度研修計画等を立てながら、職員のスキルアップに取り組んでいる状況でございます。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） では、行政改革大綱の中で組織力強化と人材の育成の中に職員の人材育成というものがあって、この取り組み率は既に100%とありました。であるならば、育成の方針としては、ここは取り組んでいましたという100%あっても、じゃあどういった専門的知識がどこまで習得されているか、それが職員の中へどれほどクリアできているのかというのが正直私には分かりません。こういった部分がある意味、全員がということになると、よくある話ですね。全員が全員、じゃあ誰かがやってくればよいんだというふうにはなるかもしれないという、下手な心配もありまして、何か形のあるもの、具体的な数値目標だったり、具体的な資格等の話、そういったものがあれば、話としては、じゃあこの人には、こういった専門スキルがあって、こういった部分を任せられ、さらには、こういった歳出削減が効果として見込めるといった部分の話も具体的により進めれるのかもしれないと思った次第です。質問が分かりにくくてすみません。行政改革大綱ということで取り組み率が100%、しかしどういったものが実施されて、どこまで習得されているのかわからないので、こういった部分を何か形にわかるものというのは、今現在ありますでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 職員の専門性のスキルアップを図る取り組みについて、100%という考え方ですけども、これは、その取り組みに取り組んでいるというふうなことで、数字として取り組んでます、100%というふうなことで理解していただければと思います。では、その取り組み率が全体にどのように取り組んだものが目に見えるかということでございますけども、これまた難しい質問でございますが、先ほども申し上げましたけども、いろんな部署、例えば建設関係、土木関係、福祉関係、保健関係、税務関係、教育関係、いろんな部門がございまして、それぞれに必要な専門性はございます。その中で、先ほどありました歳出削減の話ですけども、これについては、できるだけ内部でできるようにしていく、そのための専門性、技能を上げていこうということでございます。例えば、設計業務でありますとか、計画策定で

ありますとか、この部分につきまして、かなり高い専門性が求められるものについては委託というものは致し方ないと思っておりますけれども、できるだけ内部でできるものはやっぴいこうと、そのためにはいろんな知識が必要なんですということで取り組んでいるもので、それも含めて歳出削減を進めているという状況でございますので、数値として、形として、こうでありますというものを示すというものはなかなか難しいと思っておりますけれども、歳出削減というふうな数値の中では効果が徐々には出ていくものだろうというふうには思っております。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） どのような専門スキルをどのように今後育てていくか、この部分が正直ちょっと私には見えない部分があります。この課においては、こういうスキルが必要、もしくは、この業務にはこういった専門知識が必要といったものは、今難しいと言われたんですが、確実に一つまずあるのが資格というものがあって、その資格を取れば、その専門知識があるというのが見える形になると思います。そういった資格等を取るよにということで、難しいと言われるのであれば、そういった資格等で形にしていくというのは可能かと思ひます。そういった資格等、各課で持つものは違うんですが、資格等の利用は考えているかを聞きます。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 専門性のスキルアップという中で、資格というものは確かに目に見えるものだと思います。業務を遂行する中で、業務に必須の資格というものもござひます。例えば水道であれば水道技術管理者の資格でありますとか、関連するところで介護系でいえば介護支援専門員でありますとか、保健師等の専門性の資格を持ったものもござひます。業務に関係する資格については、当然業務の中で資格取得をしていくと。また、自身で専門性を高めていきたい。業務に関係する資格を取りたいという職員もござひます。その者につきましては、そういう思ひを聞きながら、そこら辺の支援をしていくというふうな体制もとっていきたく思ひております。この資格につきましても、職員異動ござひますので、異動があつた中で、そこそこの部門の中で専門性を高め、必要な資格についても取っていただきたいというふうに思ひております。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） 今の課の異動がある中であつたんですが、課を異動しても専門スキルがなくなるわけではないので、どんどんどんどん、違う課に行っても専門スキルを高め、それを利用していく。ほかの課の仕事をしちやいけないという理由があるのであれば、何とも言えないんですけども、どんどんどんどん専門性を高めることは必要かと思ひます。その中でいくと、昨年の中から、専門的な知識、スキル、資格等でいくと、私が聞いているのは、土木や建築関係だったり、ウェブサイトの構築、インターネットの知識、ほかには統計学、ほかの部分でいくと、学芸員や堪能な外国語という部分でもお聞きした部分があつたりします。その中でいくと、今現在、統計学は数字を見るためのものではなくて、アンケートをとるために統計学を学び、アンケートの内容を統計学の手法を取り入れて作っていく、そうすれば、より具体的な背景がつかみ取れるといった技能にもなります。アンケートを作らないという課はあまりないと思ひます。であれば、皆さん統計学に関しては統計検定という資格もあつたりします。そういうのを取っていくというのは確実に全員にとって必要な能力なのではないかと、数字を見れるという中で、財政だけではなく、統計を利用していくのは必要かとも思ひます。ほかにも、国の資格でいくと、今現在、公共の施設を減らしていくという中でいくと解体があります。解

体工事施工技師だったり、確実にその解体工事で費用がかかる面でいうと、アスベストですね。石綿作業主任者といった資格もあります。これを絶対取らないといけない、解体業者になるわけではないので、絶対に取りなさいいけないというわけではありませんが、こういった部分で一つずつ見ていけば、ああいった技能は、こういった分で歳出削減につながるのではないかとこの部分は考えられると思います。ほかにも同僚議員が言われてました、災害に関して言うと、地滑り防止工事士だったり、河川維持管理技術者、法面施工監理技術者、コンクリート構造診断士等々があります。公的なもの、民間的なものひっくるめてではあります、そういったものがある。ほかにはというと、インターネット関係でいうと、ウェブリテラシー、ITパスポート試験、ウェブアナリスト検定等々があります。名前を聞いても片仮名になるとわからないよという部分があるかもしれませんが、勉強すれば結構分かる部分があるし、この名前を覚えないと仕事ができないわけではないので、どんどんどんどん勉強することは必要かとも思います。このウェブ関係でわざわざ言うのも、同僚議員が言いましたきたひろネットやホームページに雨量計等の情報を載せられないかといった質問がありました。これは現在厳しいという部分で答弁はいただいていたんですが、経費的に厳しいのか、人的に厳しいのか、システムの厳しいのか、もしくは手間として厳しいのか等が分かりませんでした。これは通告外なのでお聞きはしません。併せて、こういったものをやれというわけではございません。実際に既に運用されているものを利用したほうがコストが絶対安いので、そういったものを使ったほうが現実的にはいいかとも思います。こういった資格等々がある中で、こういった資格を取りましようといった推進するべきものはいくつかあると思います。先ほどの課の異動が、課を異動しても、その先でその仕事をしちゃいけないというわけではないと思いますので、こういったいろんな資格の中からいくつか選んで、これを取っていきましょう、これは全員必要ですね、みたいな資格もあると思います。こういった計画を策定する予定はありませんか。

- 議長（伊藤久幸）　ちょっと、伊藤淳議員、熱弁は大変よろしいんですけど、質問はできるだけ簡潔にお願いいたします。答弁許します。総務課長。
- 総務課長（畑田正法）　専門スキルを上げていくという工程の中での考え方、議員のおっしゃられる部分とこちらで考えている部分と、方向性とすれば変わりはないんだろうと思ってます。どういうふうな取り組み方をしていくかというふうな手法の問題だと思ってます。専門性を高める中で、今、いろいろ説明のありました資格につきましては、まさに目に見えるものでございますので、その業務をする中で、そういう資格を取るまでにはいかにしても、そういうものを念頭に入れながら、取れるぐらいまでのスキルを上げていくと、技量を上げていくというのはまさに考えているところでございます。また、ほかの課に異動したときに、もうそれは要らないよというふうな考え方じゃなくて、おっしゃられるように、異動する中で、それも生かしていけるというふうなところはかなりあるんだろうと思ってますので、その考え方も誤解のないように、職員の今後のキャリアアップ、キャリア形成をしていく中で、全体的なスキルを身に付けていくというふうな中で、今言われた手法も使いながら進めてまいりたいと思っております。
- 議長（伊藤久幸）　伊藤淳議員。
- 13番（伊藤淳）　できれば具体的な資格等の計画を見れるようにはなっていきたいと考えております。逆に、効果的な運用を考えるという部分でいくと、民間の力を借りることということで、アウトソーシングする運用があり得ると思います。実際すべてのこと、北広島町行政の中、

全てのことをやれという部分は難しいのは分かっていますので、民間の力、外部に委託する、そういった手法で、行政を運営していく仕事があると思います。民間や外部委託をする分野はどのような分野があるでしょうか。併せて、民間へ委託する仕事と判断する基準はどのようなものがありますか。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 業務のアウトソーシングの考え方でございます。本町の行政組織の規模、当該業務の頻度、コストの面などから、高度な専門的な職員を独自で抱えるのは難しいというのは先ほど申し上げたとおりでございます。必要に応じて外部委託や外部人材の登用などで対応しているところでございます。アウトソーシングについての考え方ですけども、どの分野かというふうな特定するものではなくて、非常に高い専門性や正確性が求められる業務や効率性など勘案してアウトソーシングをするものを考えていきたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） 専門性が高いという判断する基準ということであると、例えば一番分かりやすいのは、今現在、この仕事はうちの職員ではできない、だから外に頼む、これはすごく分かりやすい基準かと思います。歳出削減という考え方でいくと、今後これは、この仕事に年間いくらの仕事として外部に発注しているから、この仕事は今後何年で、この仕事を行政職員ができるようになるだろうという形で明確な目標ができると思います。それは歳出削減として、具体的な数値目標として分かりやすいものかと思います。そういった基準はありませんでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 明確な基準をとおっしゃられますけども、いろんな業務ございまして、アウトソーシングするものにつきましても、突発的なもの、あるいは単発で終わるもの、もう一つは継続性のあるもの、いろんなものがございまして。その中で、ご指摘があるのは、恐らく継続性のあるアウトソーシングの部門だと思いますけども、それがどれぐらいの歳出になって、それを内部で賄ったときにどういうふうな削減効果があるかということでございますけども、なかなかそれは個々に試算したものはございませぬけども、先ほど申し上げましたように、アウトソーシングの中身も年々変わってきている状況がございまして。できるだけ、それに対応する専門性を職員として身に付けてできるだけやっというふうに思いますけども、それにとらわれると、歳出のほうはまた逆に増える、非効率になるという部分もございまして、そこら辺の効率性を考えながら、その事業事業を見ながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） その場その場での判断というのは、柔軟な対応ということでメリットにもなると思います。しかし、それを常態化させると、いくらでも状況が変わったから、このスキルはやめようか、勉強途中でやめようかといった場合も起こり得ると思います。一定的な、ここはアウトソーシング、ただ、この間は、何年間は多分この仕事、アウトソーシング、外部へ委託してお金を払ってやってもらうといったものが何年間か続くという見込みが立つのであれば、それは確実に職員としてもできるようになったほうがいいものの一つだったりと思います。そのスキルを、その能力を持ったからといって無駄になるわけでは決してないと思いますので、といったときに、そういったスキル等をちゃんと明確に一つずつ、これはこういった知識あれば歳出削減できるよねという一覧を今から少しずつでも作っていく、これは歳出削減以外の目的として、町職員のキャリア形成になると思います。というのが、今後20年以上継続して勤

務するであろう30代以下の職員は今から専門性を高めていく段階、その職員が5年経ったりしたときに他の課に行って、ほかの勉強をどんどんしていく、でも、何かどんどん変わっていくから、そんなに専門的スキルはなかなか醸成できないなというふうになってくると、町職員のキャリア形成もなかなか難しいものになってくると思うんです。なので、今までこういった仕事は外に頼んでいたけども、これが職員でできたら、いくらか歳出削減になるというだけではなくて、より未来、20年後を見据えた仕事として、職員の育成を進めていってほしいと考えています。先ほどの言葉の中で、ちょっとそういった意識、考えが見受けられなかったのですが、職員の20年後も見据えて、専門的な知識の習得、こういったものを今考えてらっしゃるかどうかをお聞きします。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 現在の職員の採用の中で、専門職というものは保健師とか、そこら辺のところしか採用しなくて、一般事務職というふうな採用をしております。議員のおっしゃられる部分がどこまでの専門性を求められているのか分かりませんが、現在、かなり業務の多様性、専門性は高いものが求められております。それに全て対応するというふうなことはおっしゃられるとおりに無理な話でございますので、できるだけ専門性を高めて対応していくというふうなものが今の現状でございます。20年後、30年後を含めて、専門性の高いもの、高度な専門性をその部門部門で求めていくというのはちょっと現実的ではないと思っております。対応としましては、ある期間中の高い専門性を求められる部分があれば、任期付採用というふうな制度もございますし、外部人材の採用で対応するというふうなこともございますので、そこら辺も活用しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） 私の質問が簡潔でないので、私がどういった意図で言ったかというのは伝わりにくくて申し訳ありません。こういった部分は、しっかりと考えて話し合っていくことにもなると思いますので、今後もこういった専門スキルの醸成、醸成というのは長い時間をかけて培っていく技術ということで私は質問しましたので、こういった部分、今後も私も行政職員のスキルという部分で、私も同じように勉強していきながら、話し合っていっていきたい問題かと思えます。事実、北広島町にお金も人もありません、言い過ぎの部分あるんですが、なかなかないと思います。そのために行政に集まる優秀な人材が効果的な仕事ができるようにと思って、選択と集中という観点を取り入れて、専門スキルを醸成できる行政になるためにということでお聞きしました。簡潔にもっと具体的にお聞きできればよかったんですが、私の力不足でもあったようです。今後も取り組んでまいりますので、一緒に話し合っていきたいと思えます。次の質問にまいります。豊平病院の今後についてという質問です。今、専門的専門的とずっと言っていたんですけども、看護師も高度な専門知識、技能を有した人材です。そういった看護師が必要な豊平病院について聞きます。昨年のおきから、私が所属する文教厚生委員会や全員協議会では、平成31年度以降に豊平病院の看護師が足りなくなると危惧して、そのような場で、質問していました。早目の意思確認、そういった対策、これを何度かお聞きしています。看護師を北広島町が雇用しているか、指定管理をしている病院のほうで雇用しているかという2種類で、給与面での差があると思います。そのため、一度指定管理が終わる今年度かつ北広島町の雇用する看護師が、そのときまで、それ以降はいないだろうと。そのとき以降は雇用形態の見直しをするという年度変わりの際に、北広島町の雇用する看護師が病院を去る

可能性があったため、こういった質問を何度かしていました。そのために早期の意思確認というものであったんですが、今現状、豊平病院の看護師のうち北広島町が雇用する看護師と指定管理を受けている病院の雇用する看護師の数はそれぞれいくらでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 豊平病院の看護師のことについて保健課からご答弁させていただきます。平成30年7月1日時点の常勤、非常勤合わせた看護師の人数でございます。町からの出向職員の看護師は准看護師を含め13名、指定管理者雇用の看護師の人数は准看護師を含め15名でございます。派遣会社からの看護師が1名おりますので、看護師は全員で29名でございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） 北広島町が雇用する看護師、この方たちは今後どうされるのかというのをお聞きしていますでしょうか。平成31年度以降、どうされるのかお聞きしていますでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 今後のことについてでございます。町からの出向職員への意向調査を行っております。6月26日、27日に面接を行いました際に意向調査票を渡し、7月13日に回答をいただいております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） その結果はどうだったでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 7月13日の回答の結果でございます。回答の結果、病院を継続できるだけの看護師が残らないということが分かりました。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） とても大きな問題かと思えます。同僚議員がこの豊平病院の部分に関してはいくらか聞いてはいたのですが、病院としての継続は難しく、診療所、有床、無床等を考えていく中で、同僚議員のほうでもメリット・デメリットということでお聞きしていました。メリット・デメリットとあったんですけども、地域医療を守る上では、確実に一地域に一つの病院があったほうがいい、これは確実に私も思う面ではあります。しかし、そういった医療面の不安を解消することは大事なんですが、しかし、現在、町にそういった財源や、もしくはそれ以上に人材が少ないです。なので、この判断は、今後、豊平病院に関しては議会も話し合っていくんですが、6月にしているというふうにお聞きしたんですが、もっと早めに手を打つべきだったのではないかなと思うんです。今回、豊平病院のことについて話し合う中で、半年後に一気に体制が変わってしまう。一地域に一つの病院、これは医療面の不安を解消するためでもあったと思うんですが、半年後に変わってしまうというのも、これも大きな不安になると思うんです。早め早めにそういったことを聞くべきだったのではないかな。看護師が去る現実が可能性としてあったので、もっと早めに聞くべきだったのではないかなと思うんですが、今回6月まで意向調査が、私の感覚では遅れていた。6月にした理由、もっと早めにしなかった理由等があれば、お聞きします。

○議長（伊藤久幸） 副町長。

○副町長（中原健） 私のほうからお答えさせていただきます。アンケートそのものは6月にとらせていただきました。それ以前に、3月に各保健師等々も面接調査等もやっております、そ

の時点で、ある程度の数はつかませていただいていたところですけども、それ以降、各々看護師のほうは考えがあったものと思いますが、それで最終的な6月にご意見をいただいたという形に今のところなっております。ですが、以前から、議員もご存じだと思いますけれども、職変をかけて一般事務に移ってきた看護師もおりますし、そういった面で、前々から、もう3年経ったときには、こういう形になっていきますよということは看護師の方々にはお伝えしていて、各々看護師の方にご判断をしてきていただいているという状況でもございましたので、そういった形で、今回はやらせてもらっているということでございますので、その辺はご理解をいただければと思います。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） 確かに、看護師に残れということを言うつもりは全くありません。止めることはできないと思っております。というのは、誰もがよい条件で、かつワーク・ライフ・バランスを考えて、自分の仕事を考えていきます、職業選択の自由があります。それを留めるための財源が北広島町にないのも事実です。だからこそ、一地域に一医療という形を守るためだけでなく、全体を考えて、包括的に考えるという視点が早めに取り入れていくべきだったのではないかなと思っております。というのは指定管理料だけではなく、指定管理料では足りず、まだお金がないということで、議会でも承認をして豊平病院に財源を出しました。でも、結局ちょっと難しいというふうになったときに、こういったお金がもう少し有効的に使える方法があったのではないかなと思うんです。例えば、今公共交通機関の再編ということで見直しをしているところですが、そこに確実に公共交通機関も入ってくる話として、これは考えていくべきこと、豊平病院だけという話では全くないと思います。そういったそれぞれを考えていくのが課や事業の壁をなくして考えていくのが本当に今かなり厳しいこの北広島町の現在、考えていくべき現実だと思っております。そういった部分を早めに手を打って、包括的に考えていこう、ちょっとなかなかこの公共交通の再編だったりとか、財源が厳しいのでというのを去年からあまり聞いてなかったもので、そういった包括的、全体を考えてといった考え方はどこかにあったのかなと思っております、まず、それをお聞きします。

○議長（伊藤久幸） 副町長。

○副町長（中原健） 町財政におきましては、大変厳しい状況にあるというのは私たち認識しております、各々予算を作成するのに査定等の中でもいろいろと意見を交わしながら、各課と調整をとっておるところでございます。総括的にということですが、町全体の予算を組みます際には、歳出の話だと思いますけれども、歳出のほうは1款から13款までありますけれども、それを全体的なバランスをとりながら予算は組んでいきます。それから特徴的には、その年にやりたいこと、これをやっていかなくちゃいけない事業、こういうのは特出的に予算が膨らむ場合もございます。ただ、病院経営とか今の言われました交通関係の事業につきましては、年々、毎年継続して必要な予算でございます。それを考えるに当たりましては、町民の方いかに交通でしたら利用しやすいか、使っていただけるか、それから病院でも同じように病院の利用がこれでいいのかどうなのか、そういったところまで予算段階では考えながら、その予算がいくら必要なのかというところでの予算付けをしているものでございますので、個々に見ると、そういった考え方にもなるのかなとは思いますが、全体的なバランスの中で予算を組んでおりますので、その辺のところはご理解をいただいて、この議会にも補正を出させていただいておりますけれども、そういったところでご判断をいただいて、予算も決定していただい



いるものと思っておりますので、ご理解いただければというふうに思っております。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） 理解しました。補正等、議会でも承認をしていますので、そこを理解した上での質問、ある意味これは矛盾したものになっていると思います。というのが、3年間で巨額の財源を出した上で軌道に乗せられなかったこと、豊平病院を軌道に乗せられなかった。これは重い責任を感じます。というのが、豊平病院を有床の病院として継続するという議案を出した行政には責任があります。重い言葉です。そして、この議案に賛成した議員、これにも責任があると思います。また一度賛成になったからには議会全体として責任があります。もちろん、その後に入った私も重い責任を感じています。この3年間に何をしていたのかと言われたら、あまり言えない事実もあるんです。町民に聞かれて、あまり多く言えない事実もあったりします。そうすると、これ、誰の責任かっていうよりは、今後考えていくしかないと思うんですよ。そのために、この失敗を教訓として、次にどう生かすか、どう対策するか、これをどんどん話し合っていくべきかと思うんです。私はすごくこれ重く感じてまして、わざわざ自分で言うからには、本当に考えていかなきゃいけないことだなと思っております。こういう点、こういう観点を一応発言した上で、町長のお考えをお聞きいたします。豊平病院の今後について、かつ存続等の話はあるんですけども、豊平病院をどうしていくか、医療面等の不安、包括的にどのように取り組んでいくか、大ざっぱになっちゃったんですが、そういった部分でお聞きします。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） 豊平病院につきましては、全員協議会でも少しお話をさせていただきましたけども、今の病院形態のままでは続けていくことができないということで、診療所に来年度から転換をさせていただきたいということでもあります。有床診療所、無床診療所につきましては、どちらかの選択ということになるわけでもありますけども、今、打診をさせていただいておるところでありまして、また、これについては相談をさせていただきたいというふうに考えております。人口減少が進んでいる北広島町、日本全国もそうでもありますけども、そうした中で、病院経営をずっと継続していくというのはなかなか難しいという状況に来たというふうに思っております。このことは町立病院だけの問題ではなく、大きくこれからもいろんなところで議論されることになるのではなかろうかというふうに思っています。医療報酬の見直しとか、いろんな部分もある中で考えていかなければならないことだというふうに思っております。中山間地域を中心として、地域医療をどう守っていくかというのは大きな課題だと思っております。千代田地域は人口もある程度あるということで、民間病院だけありますけども、大朝も民間病院でありますけども、若干行政的な部分も若干加味されているところですし、芸北、豊平については診療所ということで、今後やっていくということになると思います。有床か無床かについては、これから議論をさせてもらおうというふうに思っていますけども、北広島町全体としての地域医療をどう守っていくかということも大きな視野に入れて検討していかなければならないことだと思っております。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤淳） 今後、豊平病院だけではなく、今回豊平病院がこのようになった以外にも、必ず今後こういった話がどんどん出てくると思います。行政、議会、そして住民とともに、お金も人もあまりないので、アイデアを出し、手間をかけて、一体となって包括的に取り組んでまいりたいと思います。その言葉を最後に私の一般質問を終わります。

○議長（伊藤久幸） これで伊藤淳議員の質問を終わります。暫時休憩いたします。1時より再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 30分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） 再開します。次に、2番、美濃孝二議員。

○2番（美濃孝二） 2番、美濃孝二です。今回の一般質問では、学校エアコンとため池について、町長の所見を伺います。まず最初に、学校エアコンについて伺います。先日、ある保護者から、授業参観に行ったが、暑くてとても授業どころではない。何とかエアコンを設置できないのかとの相談が寄せられました。全くそのとお리だと思います。年々、夏季の気温が上がり、近年は、猛暑による熱中症対策が社会問題となっていますが、北広島町の小中学校には、職員室と保健室とを除いてエアコンなどの空調設備がないため、この猛暑の中で授業を受けざるを得ないのが実情です。そのため、千代田地域のPTAの皆さんからも、何とかしてもらいたいとエアコン設置を要望しようとの声が上がっていると聞いています。そこで、今年地域別の学校の教室における最高温度を学校教育課で調べてもらったところ、芸北32度、残る3地域は36度もありました。これに間違いはありませんか。また、どのように測定したのかお答えください。この結果について、教育委員会はどのように受け止めていますか。伺います。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） それでは、お答えをしたいと思います。教室等の環境に係る学校環境衛生基準の検査項目に温度があります。これは年2回検査するようになっております。今回、学校が教室の温度を測定したのは、温度が高いため自主的に測った測定結果でございます。議員に提供しました最高気温の数値については、各学校から報告を受けたものから、地域ごとの最高温度の数値を示したものでございます。教育委員会としましては、この夏の暑いときに学校へ行って、実際の温度の確認と暑さを体感しております。また、教室の温度の報告を受け、子どもたちが長い時間を過ごす学校施設の適切な環境整備は言うまでもなく、極めて重要であり、暑さ対策を急がなくてはならないと認識しております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 文部科学省によるエアコン設置状況調査によると、平成29年度には、全国の小中学校の普通教室で49.6%、広島県においても45.2%と、急速に広がっています。そのため、北広島町でも普通教室と特別教室にエアコンを設置する考えはないのかと質問通告していたところ、今議会の補正予算に設計業務費が計上されていることが明らかとなりました。そのため、設置を前提として二、三、所見を伺います。まず、設置計画の内容とスケジュールについて説明をお願いします。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

- 学校教育課長（石坪隆雄） 設置計画とスケジュールでございますけれども、現在、町内全小学校の職員室、保健室及び特別支援教室の一部には既にエアコンがついております。先ほど話がありましたとおりでございます。未設置の小中学校の普通教室及び特別支援教室と給食調理室の118か所の設置を平成31年度に実施をするように考えております。スケジュールでございますけれども、平成31年7月から32年3月までを工期として予定をさせていただいております。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） スケジュールは来年の7月、夏休みの期間中だと思いますけれども、しかし、この計画では来年の夏には間に合いません。そこで町長に伺います。報道では、文部科学省は、来年度予算の概算要求で、施設整備費を本年度の3.5倍盛り込むとのことですが、遅くとも夏までにエアコンを設置するには来年度予算成立を待つことなく、国が補助金申請を受け付け、成立後、すぐに工事が発注できるようにしてもらわなくてはなりません。あるいは、前倒しして、この秋の臨時国会において補正予算を組む必要があります。町村会等を通じて国に要望してはどうでしょうか、伺います。
- 議長（伊藤久幸） 町長。
- 町長（箕野博司） このことにつきましては、国のほうでも、今紹介がありました、いろいろ検討はされておるといふふうに聞いてますが、まだ、具体的なスケジュールまでは出ておりませんし、予算が発表されておるわけでもありませんけれども、どこの市町もこういった課題は持っております。今年の猛暑ということで、そういう方向に動いているということでありまして、来年度予算、どういうふうに国が設定するかによって大きく変わってくるのではないかというふうに思っておりますけれども、全国町村会、あるいは内陸協等の会議でもこういった要望については出す方向で検討していきたいというふうに思っております。
- 議長（伊藤久幸） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 出すよう検討するということですが、先日、文部科学省の施設助成課に補正予算を組む考えはないかと電話で聞きましたところ、はっきり言えないが、補正予算されるかもしれないので、準備しておいてもらったほうが良いとの回答でした。国の補正予算も想定し、いつでも補助金交付申請できるよう、設計業務を急ぐべきと考えますが、いかがでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 国の補正予算対応ということでございますが、先ほど議員のほうからありましたように、小中学校のエアコン整備事業の設計費を9月に上程をさせていただいておりますが、もし、国の補正予算等が30年度内にあれば、それに対応ができるような形で設計をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） ぜひ、そのように準備をしていただきたいというふうに思います。続いて1点、学校教育課長に伺いますが、小学校の特別教室に設置しないと聞いておりますが、なぜでしょうか。小学校関係者から意見をよく聞いて、パソコン教室や音楽室などの特別教室にも設置する考えはないのでしょうか。伺います。
- 議長（伊藤久幸） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 特別教室への設置ということでございますけれども、まず、教育委員会が考えておりますのは、小中学校の普通教室、常に使うところの教室にまずエアコンを設置

するということが一番急務だというふうに考えておりますので、今回につきましては普通教室及び特別支援教室等を設置をするというふうに考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 先日、ある小学校の校長先生の話をお聞きすると、そういう要望もありました。すべてではないにしても、ぜひその地域地域で必要などところに付けるということも方針に入っているようですので、特別教室もぜひ含めていただきたいと思います。財源について、今検討されていると思いますので、財政課長に伺います。2億円までの工事費の3分の1を国が交付することになっていますが、交付金以外の財源についてですが、庄原市は合併特例債、安芸高田市は過疎債を活用しているとのこと。北広島町においても、合併特例債や過疎債を充当することができないのか、伺います。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 補助金以外についてのご質問ですが、今のところ、有利な起債をというふうに考えておりますので、過疎債について検討しております。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 今、過疎債ということですが、合併特例債はどうかと思ひまして、北広島町の新町建設計画を見ますと、主要事業の中に、学校教育の充実として学校施設安全改修事業があります。概要には、耐震化を対象としているように見えますが、命に関わる猛暑から児童を守ることは、安全にかかわる問題じゃないかと思うんですが、もしこれが認められれば、合併特例債の対象となるのではないかと。過疎債が活用できれば、そのほうが有利ではありますが、だめでも合併特例債はどうか、検討はできないものでしょうか。伺います。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 合併特例債の検討をということですが、今のところ過疎債を中心に検討しております。議員おっしゃるとおり、合併特例債についても検討していきたいと考えております。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） ぜひ検討をお願いします。町長に伺います。高校は、町の仕事ではありませんが、県立の千代田高校や芸北分校の普通教室にはエアコンが設置されていません。北広島町として県に、普通教室にも設置するよう要望してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 高校のエアコンにつきましては、県の教育委員会のほうで設置をするというのが基本でございますので、今のところ、そこは考えておりません。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 町に設置してくれという意味じゃないんですね、県に要望してはどうかと。県教育委員会に聞きますと、特別教室には規定に基づいて設置してありますけども、普通教室には設置しないとのことでした。しかし、文科省の集計では、県内の公立高校の普通教室には8割近く設置されているという数字が出ています。調べてみると、PTAで設置して電気代も負担をしているとのことでした。これでは生徒が少ない中山間地の高校はPTAの財源も限られており、いくら待っても設置できないのではないかと考えます。残り2割の高校にも設置、ぜひ千代田高校と芸北分校にも設置するよう求めてはどうかと思ひますが、再度、町長の見解

を求めます。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） 高校のエアコンについては、まだ十分な検討をしておりません。これから必要があれば、当然要望していきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） ぜひ検討して、皆さんの声を県に届けてほしいと思います。気象庁の年ごとの最高気温を見ると、大朝では、1980年は30.2度でしたが、2015年には35.1度となり、この30年間で4度から5度確実に上昇しています。子供たちの命を守り、快適に勉学できる環境を作ることは私たち大人の責任です。そのため遅くとも来年の夏までにエアコンを設置するよう、先ほどそういう努力をされているということも伺いましたので、重ねて強く求めて、次の質問に移ります。次は、ため池の保全と管理体制強化のための一般質問ですが、昨日の答弁を踏まえながら質問いたします。今年7月の豪雨災害では、県内36か所のため池が決壊し、福山市では、3歳の女の子が犠牲となりました。北広島町にはため池が442、地域別には、芸北12、大朝47、千代田174、豊平209か所がありますが、そのうち1か所、千代田地域の川東の向迫田ため池が決壊し、下流の民家が床下浸水の被害を受けました。そこで、最初に伺いますが、川東の向迫田ため池はなぜ決壊したのか、説明を求めます。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 川東の向迫田ため池の決壊の状況について、建設課からお答えします。詳細な調査結果がまだ届いておりませんので、被災後の現地の状況から推察したいと思います。洪水吐まで水位が上がっておりません。すなわち堤防からあふれてはいないこと、堤体の延長方向においては局所的に破壊され、横断面的には堤部からではなく、中段程度から上部が破壊されていること、斜樋や底樋は被災せず残っていること、以上のことから、越水による法面の浸食や取水施設等の損害によるものではなく、堤体部分の浸透水による破壊であると考えられます。被災前からの断続的な降雨で、水位は上昇しており、堤体内部の土砂は飽和状態に近かったと考えられます。そこへ急激に強い降雨があったため、堤体内のどこか弱い部分に浸透水に集中し、水の通り道ができたものと推測できます。水位差があるために土中の浸透性は徐々に高まり、水とともに流動化した土砂が一気に流出し、崩壊に至ったのではないかと考えられます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） このため池は突然と言いますか、予想されていなかったのかどうか。国は、平成25年から27年にかけて、全国一斉点検を実施し、広島県は半分当たる約1万か所のため池を点検しました。その際、この向迫田ため池は目視により点検され、豪雨に対する緊急整備の優先度が高いと指摘されました。この結果を受け、町は、現地調査や管理者との協議、対策は行ったのでしょうか、伺います。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） この全国一斉点検は、平成23年に発生した東日本大震災によるため池の被災を受け、耐震性点検業務として長さや高さ、法勾配、土質、取水施設の構造など目視による所見から判定されております。豪雨調査も目視により類似性の判断から判定されており、あくまでも危険度判定の目安となる基礎資料として位置付けられております。点検結果では、直ちに応急的な措置が必要とは考察されておりませんで、現地調査などは実施しておりません。

以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） このときの調査で、豪雨に対する緊急整備の優先度が高いというのは入っていましたが、県内で82か所調査され、5か所指摘されている中の1か所です。その応急措置が必要だということと、緊急整備の優先度が高いという違いがどのように受け止めたか分かりませんが、まずは現場に行って、この目視によって、目で見て危険だということが指摘されたわけです。すぐにでも現場に行って、状況を調査する必要があったと思います。先日、県の農業基盤課長と意見交換をした際、危険度の高いところは一般的に県と市町が管理者に説明に行くことになっていると言っていました。なぜ行かなかったのかというのは応急措置が必要でないという判断ですが、危険度の高いところではなかったのでしょうか、伺います。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 緊急整備の優先度が高いと判定されましても、どのような事後の対策が必要かどうかの考察はできておりません。ボーリング調査などにより、詳細な調査を実施しないと危険度判定の精度は上がってまいります。不確定要素が多く、また、ため池の整備事業ができるかどうか不明なものを危険ですとだけあおっても不安をかき立てるだけに終わってしまいます。町としましては、必要以上に水を貯め過ぎない低水管理の徹底と日常の管理点検をお願いしてきたところでございます。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 県が、こういうところは行くべきだと言っている。町の判断で行かなかった。これは全然重視していないと思います。大問題だと思います。北広島町での一斉点検は、貯水量1000㎡以上かつ受益面積0.5ha以上のため池82か所を目視点検し、そのほかに162か所を、先ほどありましたように、写真や地図等のデータにより、類推して結果を出しました。調査した244か所の結果は、豪雨の影響が大きく、緊急整備の優先度が高いため池は21か所、耐震性に問題があり、緊急整備の優先度が高いため池が46か所あることが判明いたしました。豪雨や地震に対して緊急整備の優先度が高いと指摘されたため池は、両方指摘されたところもありますので、ため池としては51か所ありました。町は、これらを調査し、対応すべきと考えますが、今の返事では、不安をあおる点で現場にも行ってないし、説明もしていないことが明らかになりました。これは正しい選択だったというふうにもお考えでしょうか、伺います。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） ため池には、その水を利用する受益者や管理組合などの管理者が存在します。何らかの事業を行う場合には地元の分担金も必要です。管理者からの相談があり、関係機関と連携し、事業採択が可能であれば分担金の準備をしていただき、ようやくため池の事業化となります。ため池整備は、実際長い間そういう手法で事務が進められており、そういう自発的な行動にまで意識が働かなかったのではないかと思います。ただ、このたびのように、これだけ社会問題化していることから、国のほうも県のほうも大きく事態が進展しております。町のほうとしましては、昨年もため池が被災しておりますし、今年もまた7月に被災したということで、そういうため池被害が身近に発生している状況、そういうことから、なお一層、そういうため池のそういう点検とか診断とか調査とかいうものに敏感になっていかなければならないと思っております。以上です。

- 議長（伊藤久幸） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 長い間の慣習のような話で、意識化されなかった。大変な問題で、やっと気が付いたかなという感じではありますが、また、管理者にその情報も伝わっていないということなわけですね。これで行政の役割が果たせるのかと。行政に届いた情報がそれを管理している人たちに伝わっていない。これでは改修をしようにもできない。お金の準備とそういうことをやる気があるところには支援をするけれども、そうでないところは情報も流さないようでは安全な地域を守ることはできないというふうに思います。後でまた言いますので、続けます。全国には、約20万か所のため池があり、平成26年3月の農水省の調査では、広島県は、1万9609か所で、兵庫県の4万3245か所に続いて2番目に多い県です。国は、7月豪雨災害を受け、昨日の話もありましたように、全国8万8133か所を8月をめどに緊急点検を行いました。その内容と北広島町の結果については、昨日の答弁でありましたが、昨日230か所を調査したとのことですが、県の資料では240か所となっています。危険ため池は2か所ですが、既に必要な応急措置はとったとのこととあります。しかし県は、全てのため池を緊急点検したわけではありません。今回、県が緊急点検した240か所の残りの202か所のため池の現地調査や管理者の状況、使用状況の調査を町として行うべきと考えますが、昨日の答弁では、小規模のため池は手が回らないとのことでした。これは点検する必要がないということなのでしょうか、伺います。
- 議長（伊藤久幸） 建設課長。
- 建設課長（川手秀則） 下流に影響があると国と県で判断をしました230のため池については、8月末で点検が終了しております。昨日の答弁でも申し上げましたように、一つは、破堤をした向迫田ため池の災害復旧事業、それからもう一つについても指摘を受けましたが、既に応急処置は済ませております。その他のため池についてのご質問でございますけれども、人的被害が出ないことが第一義でございますので、被害の出る下流に影響の出るおそれがないため池までについては、実際手が回らないという実情がございます。管理者に低水管理と日常点検、維持管理の徹底を促してまいりたいと考えております。
- 議長（伊藤久幸） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 危険じゃないから手が回らない。管理者に低水管理等をお願いしたいと、どういう方法でお願いをしますか、伺います。
- 議長（伊藤久幸） 建設課長。
- 建設課長（川手秀則） これまでも区長文書のリーフレットやらパンフレット、それからきたひろネットの放送、町政の窓等でも周知をしておりますけれども、まだプッシュが足りないというふうに感じておりますので、より丁寧な説明をしていきたいと。一般的な広報周知ではなくて、管理者向けに個別に周知をしてみたいと。議員ご指摘のように、ため池の管理者、ため池台帳を建設課のほうで管理をしておりますけれども、管理者の異動等について、ひょっとしたら亡くなられて管理者の人が実在しないというようなこともあろうかと思っております。そういった管理者の状況、それから水が貯まらなくなって使われなくなっているようなため池も実際緊急点検では見受けられました。そういったことから、使用状況の有無についても現在使われているか使われていないか、今後、利用する見込みがあるかないか、そういったところも聞き取り、アンケート調査等を実施してまいりたいと考えております。
- 議長（伊藤久幸） 美濃議員。

- 2番（美濃孝二） 今まで手が回らないという話を改めて、より丁寧な説明を行いたい。今できていないことができるのでしょうか。建設課がやるんですか。できるんですか、現場に行って、いろんな説明が。
- 議長（伊藤久幸） 建設課長。
- 建設課長（川手秀則） 442あるため池のうち、県の防災重要ため池ということで、1万㎡を超える11のため池については、平成28年、29年で、より詳細なボーリング調査を行っておりまして、ハザードマップを作成しております。その11のため池につきましては、現地に県の職員、県が主体となって行うわけですが、県の職員と町の職員も動向して、ハザードマップの説明、それから維持管理計画の作成の依頼等々しております。そういった11以外の重要ため池以外のところについて、建設課の職員で全てできるのかということについては、毎年のように災害が発生しておりまして、来週から林道の災害査定を受けるわけですが、12月の半ばまで、農地、農業用施設、それから公共土木施設災害等の査定を受けてまいらなければならない、そういった実態がございます。実際にそういう時間を見つけて、建設課の職員が一つ一つ現地に出向いて説明をしていくというのはなかなか時間を見出すことは困難ではございますけれども、急がれるところから一つずつやっていきたいと思っておりますし、人命が第一と言いましたように、下流に影響を与えるおそれがないところにつきましては、簡略化した方法で周知してまいりたいと考えております。
- 議長（伊藤久幸） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 建設課は大変だというのは、先日もお伺いしたときに、本当に深刻な話を聞かされました。今回の全国の緊急点検では、豪雨に備えて応急処置が必要かどうか行われたもので、耐震診断を含め、詳細な調査は行われていません。しかし、平成25年から27年に県が北広島町で行った一斉点検では、調査した244か所のうち、豪雨や地震に対し、先ほど紹介しましたが、緊急もしくは早急な整備が必要とされたため池は194か所もあったんです。そもそもため池の約7割は江戸時代以前に築造され、多くは農業用ため池として活用されていますが、その他にも洪水調整、土砂の流出防止、生物の生息・生育の場、住民の憩いの場の提供など、多面的機能を持っています。しかし近年、農業従事者の減少や高齢化によりため池の監視、管理体制が弱体化しています。そのため、管理者任せにせず、北広島町として丁寧な相談と管理体制の支援を進めることが極めて重要となっていると考えます。そこで伺いますが、緊急もしくは早急に整備が必要と判断された194のため池、先ほどは人命が第一、この点で、そこについてはという話がありましたが、もうそういうことが指摘された194のため池について、すぐに現場に行き、管理者との相談、技術的助言、対策、指導、支援が必要と考えますが、建設課長に苦しい立場で答弁いただいておりますので、町長、町民の安全を守る立場からいかがでしょうか。建設課だけではできそうもないので、全庁挙げてやるかどうか伺います。
- 議長（伊藤久幸） 町長。
- 町長（箕野博司） 以前の調査の部分につきましては、先ほど担当課長のほうが申しましたように、目視によるものであって、なかなか信頼性のところも若干欠けるところもあるというふうに聞いております。その辺を精査しながら、今後も対応していきたいと思っております。いずれにしても、人命、あるいは家屋等に被害が及びそうな危険な状況のものから対応していくべきだろうというふうに思っております。
- 議長（伊藤久幸） 美濃議員。



○2番（美濃孝二） 人命、家屋に被害を及ぼす、私は、25年から27年の調査で194と言いました。先ほど、国が緊急点検を実施した240です。県の資料では240になってますので、今後はそうしてください。240のため池とほぼ変わりません。この240というのは、人命、家屋に影響があると思われる、決壊したとき。そこを調査し、北広島町ですぐにブルーシートを張ったり、土のう積んだり、そういうのが必要だということは、決壊したところは川東も含めて2か所だと。しかし、それ以外にも危険だ。例えば信頼性に欠けるという話が、目視の点であると言いましたが、その1か所、川東が決壊したんです。ですから、信頼性は大いにあるんじゃないか。そういうふうに過小評価しないほうがいいのではないかと思います。文部科学省では、防災・減災対策としてハザードマップの整備、洪水調整や低水管理などを行うことや都道府県レベルで専門技術者も育成し、地域の保全、管理活動をサポートすることを協調しています。県と協力し、専門的アドバイザーによる管理技術の指導を急ぐ必要があると考えますが、どうでしょうか。先ほどは信頼性の問題も言われてましたので、県と一緒に、専門家の指導を仰ぐ点ではどうでしょうか、伺います。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 先ほど目視点検により信頼性に欠けるという発言がございましたけども、昨年被災しました上草田ため池でございますけども、それにつきましては、耐震性においても豪雨の類似性の判定においても、緊急整備に要する危険度が低いというふうに位置づけられておりましたので、そういった観点からも、目視による判定が必ずしもマッチしていないということは伺えます。それから専門家の助言等の支援を仰いだらどうかというふうなこともございましたけども、町のほうとしては、地域の方から連絡があれば、すぐに現地に出向きまして、それから上位機関であります広島県、それから土地改良事業団体連合会などの専門的な機関に相談、技術的な指導、助言は仰ぐようにしております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 昨年の話が出されて、低い、安全だと言われていたところが決壊、損壊したと。そうすると、先ほど言った194か所だけじゃなくて、本当、今すべての点検が必要になってくる、442か所ですね。全てかどうかあれですが、その可能性さえあることが今言われました。真剣になって県と相談してほしいと思います。しかし問題は、改修が必要になっても、北広島町では現在工事費の1割を地元が負担しなければならないことです。まして堤体改修となると、地元負担数百万円を準備しなければなりません。これでは受益農家が減少している中で、とても改修はできません。そのため地元負担分の軽減するために国や県の補助率を引き上げるよう要請するとともに、町の補助率を拡充する必要があるんじゃないかと考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 国や県の補助率のかさ上げにつきましては、ため池整備事業に限らず、防災事業全般にわたって、さらなる拡充を求めてまいりたいと存じております。町の補助率につきましては、灌漑排水事業も同様で、特定の受益者が管理される施設であることから、公共事業として行う以上、受益者負担は必要であると考えます。負担の軽減策としましては、中山間地直接支払制度や多面的機能支払交付金などを充てて、それらを積み立てて、個人の口座に入れるんじゃないし、そういうのを水利組合等に積み立てられて、実際、ため池の整備事業に充てて取り組んでおられる管理者、団体も多くおられます。以上です。

- 議長（伊藤久幸） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 町としては、そういうことは考えていないようですが、特定の受益者が受益を受けるからということですが、被害は地域住民に与えるわけです。農地を改良するのと違うんです。ですから、そこはしっかりと考えて、十分な支援を行うべきと考えます。9月7日の農水省の結果発表の記者会見では、ため池の補助要件を緩和して、改修や廃止の支援を強化する、そして技術的な支援もきちっとやっていきたいと述べています。町としては、農家の負担を軽減するため、何ができるんでしょうか。先ほどの話もありましたが、もう一度お願いします。
- 議長（伊藤久幸） 建設課長。
- 建設課長（川手秀則） ため池が被災することが前提ではなくて、適切に維持管理されていくことが肝要だと思っております。定期的な見回りや堤体に繁茂する雑草や枝木の除伐、それから洪水吐等に堆積する土砂や落ち葉等の清掃、水路等の清掃、そういった日常的な管理をしていただいて、適切な管理をしていただければ、そう簡単に被災をするようなものではないというふうに思っておりますけども、明治期以前に作られた古いため池が多いということから、ひび割れとかくぼみとか、そういう目に見える異常というのは発見する機会はあると思います。そういうことでもっと、管理者のみにかかわらず、そういう下流に被害を与えるおそれがあるところは、そういう地域全体でため池を見守っていただくと。自分たちの地域は自分たちで守るということで、ため池の管理者任せにせず、地域全体でそういう取り組みを進めていただいて、異常が発見されれば、すぐに町のほうに相談をしていただき、町のほうで対応できるものについては対応させていただきますし、県並びに土地改良事業団体連合会のほうにも指導、助言を仰いでまいりたいと考えております。
- 議長（伊藤久幸） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 方向としてはそうだと思いますが、先ほどからの議論では、情報が伝わらない、適切な指導、現場にもなかなか行けないという状況では、今のように管理者と協力をして、地域全体で管理していきたいというふうにはならないんですね。そこをきちっと捉えて、何が必要か、何ができるか、これを整理してマニュアル化する必要があると思います。そもそもため池は、現在だけではなく後世まで管理する必要があります。しかし、農業の後継者が減っており、このままでは管理ができなくなります。9月9日の中国新聞でも、先ほど紹介ありましたが、管理者が引き継がれてなかったり、ため池台帳が更新されていないため、西日本豪雨で決壊した県内のため池36か所のうち8か所で管理者と連絡がつかなかったとのこと。次世代に継承するため、管理状況を調査するとともに相談に真剣に乗る必要があると考えます。決壊した川東のため池について、県の農業基盤課長は、先ほど課長も言われたように、日常の管理をしていけば避けられたかもしれない。日ごろの管理、草を刈るというのは、水漏れなどを発見するために重要な作業だと述べていました。しかし草刈りなどの管理も管理者が少なくなると大変な負担です。全国一多い兵庫県では、専門家の助言、企業やNPOなどへの草刈り委託、省力化などを進めています。北広島町でも全国の経験を研究し、管理者と相談する必要があると考えますが、いかがでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 建設課長。
- 建設課長（川手秀則） 草刈り委託、省力化などを検討する必要があるのではということですが、技術的なことにつきましては、会員である広島県土地改良事業団体連合会、また広

島県西部農林水産事務所へ相談をしております。維持管理については、大変なご苦労とは存じますけれども、受益者自らが行っていただくのが大切だと思っております。定期的な見回りなどを実施していただくことで、早期の異常発見にもつながります。また水路清掃、草刈りや除伐なども管理者任せにするのではなく、受益者を中心とした地域全体で関わっていくことが今後を見据えた上でも有効だと考えております。それから向迫田ため池の被害のことにも触れられましたけれども、防ぐことができたのではないかとということもあろうかと思っておりますけれども、もう少し斜樋のため池の栓をあらかじめもっと多く抜いておいていただければ、洪水調節の時間的な余裕もあり、破堤までには至らなかったのではないかとというふうなこともちょっと考えられます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） ずっと話をしてるんですが、なかなか伝わってないなど。向迫田ため池の話がありました。もっと栓を抜いていけばいいんじゃないか。それができないんですよ。管理者が少なくなると、やらなければいけないことは分かっててもできない。管理していた人が亡くなったりしてできなくなったということで、水漏れも目視されていたわけです。そういう点で非常に、状況は分かっていたんだけど、それができなかったから決壊したという点もあると思うんです。そこはしっかり、これからでも調査をして教訓化してほしいと思います。ハザードマップについても質問していますが、これは答弁がいろいろありましたので省きますが、しかし、ため池について、もう既にできているにもかかわらず、知らされていない区長もおられます。漏れなく徹底すべきと考えますが、これは建設課がやるんですか、危機管理課がやるんですか、伺います。

○議長（伊藤久幸） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） ハザードマップも含めて取り組んでいるところをお話をさせていただきます。ご存じのとおり、まちづくり出前講座や講習会でハザードマップを利用した講習を行っておるところでございます。その中で、現在は近所にため池があると、その下流に影響がありますよとか、そういう話も盛り込みながら、今講習をしておるところでございます。危機管理課としましては、地域の講習、そういうところに出向きまして、ため池などの注意についてお話をしていくということでございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） そうしますと、それは危機管理課がやると。今言われた出前講座とか、そういうのは大体自主防災会があるところ。そこがまだできていないところがあるわけで、そこは伝わらないんでしょうか、伺います。

○議長（伊藤久幸） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 現在、出前講座ですが、こちらのほうも行政区というか、そちらの地域のほうにも出向いて行っております。自主防災組織に限らずというところでお話をしていますので、大丈夫だと思います。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 北広島町、ぜひ、とりわけ重点ため池、また危険だと思われるところの行政区長さんに情報を伝え、そういうことはどうでしょうかというふうにぜひ言ってほしいと思います。次に、ため池の廃止について伺います。使われなくなったため池は、管理者等の意見をよく聞き、廃止を含めて相談してはどうかと思います。これは先ほどそういう話もありました

が、これは廃止したほうがいいんじゃないかとか、そういうところは出てきているでしょうか。伺います。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） ため池の廃止でございますけども、国の緊急点検をされたときに、既に水位がない、もしくは貯水機能自体がないというようなため池も実際ございました。それ以前に、町のほうにため池を廃止したいという相談が寄せられておりましたのは、現在2池ほど、その緊急点検までに、2池ほど廃止にしたいんだがということで相談を受けているところでございます。現在、関係機関と連携をして、廃池に向けてどういった対策が講じられるかという協議を進めているところでございます。国のほうでも、平成30年7月豪雨を踏まえて、ため池対策検討チームというものを設置されまして、効果的なため池対策のあり方検討を始めたと伺っております。今後、ため池の廃止に関しましても新たな展開があるというふうに期待をしております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） そういう相談があったところにはどうしても工事をするしかない、堤体を崩すか、底を抜くという作業が必要だと思いますが、工事のために地元負担がかかるのか。また、その場合いくらになるとこれまで説明してきましたか、伺います。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） ため池の修繕については、予想以上に費用がかかるわけでございますけども、廃止する場合においては、ため池を堤体を掘り割って、その後の措置が不要になる部分もございまして、ため池の修繕整備に比べましたら、相当費用的には安くつくというふうに思っておりますけども、いくらというのは、その規模とか地理的な特性によりまして、ここで答えすることは差し控えますけども、広島県のほうも廃止するため池、緊急点検において実際貯水がない、あるいは貯水する機能すらないというようなため池も多く見受けられましたので、今後のそういう防災上、下流への影響の観点から、人命が第一だということを繰り返し申しておりますけども、廃止に踏み切ったほうがよいため池につきましては、広島県独自の支援策を検討しているというふうにも伺っておりますので、今後、そういった情報提供がなされるものというふうに期待しております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） これまで、1割かかりますよと、修繕と同じように。そういうふうには説明はしてませんでしたか、お聞きします。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 情報が近々の情報でしたものですから、過去に相談を受けた2池につきましては、同様に10%の負担金が要りますよというふうにお答えをしておったと思います。先ほど申し上げました広島県のため池廃止に関する事業は、まだ具体的なところが煮詰まっておられませんけども、地元の分担金については、県が肩がわりするというようなかなり意欲的な事業制度設計になるのではなかろうかというふうに伺っております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 1か月ぐらい前までは1割かかるということで説明したというふうに思うんです。県の農業基盤課では、今言われたように、水を使っていないところがあるなら、費用負担を求めないで廃止の工事をやっていきたいと考えているというふうに言っておられました。

その前に、町が1割かかるよといったころの話ですが、国からの補助事業として、工事費が1000万円までの場合は全額国が補助する。こういう制度があることはご存じでしたでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） そういった制度があるというのは、ちょっと勉強不足で存じ上げておりません。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 1000万円でも100万円はかかるんですね、1割だと。そうすると、ちょっと待てよというふうになるわけです。いやかからないよといえば、ぜひお願いしますとなるんです。それ以上の場合は、国は50%前後、県が16%から36%補助するとのこと。そのため県は、今も話がありましたが、補正予算を組んで、使っていない農業用ため池の廃止などを進めるための費用1億6300万円を盛り込む構えというふうに伺っております。やはり非常に人命の関わる安全対策をとるのにきちっとした情報を、私のような素人でも教えてもらえるわけです。きちっと情報を捉えて、管理者、住民に正確に知らせる必要があるのではないかとこのように思います。それができていない。今回の国の緊急点検の結果、緊急に応急処置が必要な箇所は、ため池が一番多い兵庫県は183か所で、総数の0.42%、3番目の香川県で19か所、0.13%です。ところが全国で2番目にため池が多い広島県では、危険ため池が35%、534か所と最も多く、総数の2.72%、危険ため池は、兵庫県の6.5倍、香川県の21倍にもなっています。なぜ、こんなに危険ため池が広島県に多かったのか。これは想定外の話ではありません。地理的な条件も当然あると思いますが、兵庫県や香川県は、ため池保全条例を作り、兵庫県は、保全に関する推進方針、かなり分厚いんですが、こういう方針を立てて、ため池保全県民運動展開に向けてという方針ですが、さらに香川県は、老朽ため池整備促進計画を5年ごとに策定し、50年前の昭和43年から計画的かつ積極的に整備を進めてくるなど日常的に管理の徹底をしてきたわけでありまして。今日の質問で紹介したさまざまな対策の多くは、これらの県で取り組んでいることです。ところが広島県には保全条例も推進計画もありません。このことを県の担当者に指摘し、条例の策定を提案しましたが、担当者は、条例は大変重たいもので、そこまでの議論には至っていないとのことでした。これが県内の各市町の認識につながっているのではないかと。先ほどの答弁のとおりです。ため池が突然広島県でクローズアップされたような議論がありますが、兵庫県や香川県では、行政の役割を認識し、既に長年取り組んできていることです。そこで町長に伺いますが、広島県に対し、保全条例の策定や推進計画を作成するよう、強く求めてはどうか伺います。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） 保全条例がいいかどうかというのは、また議論があろうと思いますが、先ほど担当のほうから答弁いただきましたが、広島県も、このため池については、今真剣に取り組んでいるというふうに認識をしております。使わないため池については、廃止について具体的に動こうとしておりますし、いろんな面で、このため池問題については、今動き出しているというふうに認識をしておりますので、県と一緒に、これから前に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 県は動き始めました。待っているのではなくて情報収集し、必要な行政をき

ちっとやる。これが北広島町の住民の安全と財産、命と財産を守る町長の責務だと思います。ぜひ言ってほしい。今、国も県も被害を受けて大きく変わってきていますが、これまでの答弁を聞いていると、残念ながら、町は、ため池に対して丁寧に相談、対応してきているとは思いますがたいとの印象を受けました。その原因は、建設課の体制が弱く、また、毎年の災害復旧の対応も大きな負担となっているんじゃないか。しかし、町としての役割を果たすためには、建設課の体制をもっと強化する必要があると考えますが、町長の所見を伺います。

○議長（伊藤久幸） 副町長。

○副町長（中原健） 建設課の強化方針ということでございますが、議員もご存じのように、本年4月の人事異動におきましては、そのための所要の人員体制をとったというふうに思っております。全体的な職員の数削減の中で、今できる範囲の人員を割いて、災害対応等にも対応できるような体制ということで、現在の建設課の人員としているところでございます。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 本町の建設課は維持管理含めた3人体制、しかし支所は減っているわけですね。結局は、この取り組みを進める職員は減っているんです。そういうことはご存じないとは思いますが、しっかりと、これ捉える必要があるんじゃないか、町長どうですか。必要は、これでできるんですか。先ほどの話だと、なかなかできないというふうに印象受けたんですが、本当に必要ないでしょうか、伺います。

○議長（伊藤久幸） 副町長。

○副町長（中原健） 現状の中で、ため池までやるというのは、先ほど担当課のほうが申しましたように、多少人員的に不足している部分はあるというふうには認識できますけれども、現状の他課との調整等々のことを考えますと、現状の中で、建設課のほうに頑張ってもらいたいというところでございます。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） やっと不足しているという認識になりました。そこから出発をして、ただ頑張してほしいだけでなく必要な体制をとっていくということがどうしても必要だと。北広島町の442のため池を管理するためには、行政の責任と役割が極めて重要であることを指摘してきました。ため池の管理者が高齢化し、減少している中で、管理者任せにするのではなく、地域の農業を支え、災害から地域を守り、貴重な生物の生育の場としての歴史的な役割を改めて見直して、町と県、地域住民が一緒になって、ため池の保全と管理体制を強化するよう強く求めて、質問を終わります。

○議長（伊藤久幸） これで美濃議員の質問を終わります。暫時休憩いたします。2時10分より再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 03分 休憩

午後 2時 10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（伊藤久幸） 再開します。次に、7番、宮本議員。
- 7番（宮本裕之） 7番、宮本裕之でございます。先に通告しております大綱2点について質問をいたします。質問の1点目は、合併15周年記念事業による新たな集客振興策についてであります。東京オリンピック・パラリンピックが開催されます2020年は、北広島町誕生15周年でもあります。今後、4000万人とも見込まれる外国人観光客の増加もさることながら、国内での観光客移動も活発になることが予想され、こうした観光客を本町へ引き込むことが極めて重要と考えます。広島市においても、年々観光客が増加し、2016年の観光客数は1261万人となり、中国運輸局のまとめでは、県内の宿泊施設を利用した外国人延べ人数が85万1050人で、過去最多となったと発表されました。そこで、北広島町合併10周年記念イベントとして開催されました神楽マラソンを15周年記念行事のイベントとして再度開催してみてはいかがでしょうか。本町には、石見神楽を引き継ぐ伝統的な旧舞や派手ないでたちと軽快なテンポが特徴の新舞に加え、普段お目にかかれない座敷舞等の演目も披露されました。多彩な演目に新鮮さもあり、大変好評でもありました。そこで、次の質問をいたします。合併15周年記念事業は考えておられるのか。考えているとしたら、その内容をお伺いいたします。
- 議長（伊藤久幸） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） まず、合併10周年記念事業でございますけども、これは10周年を迎えるに当たりまして、町花、町木、町民歌、音頭、町民憲章の制定、あるいは神楽マラソン等を実施したものでございます。これは一つの区切りである10周年の記念事業として開催したものでございますので、15周年記念事業というところで新たにやっついこうというものは現在のところ考えてはおりません。
- 議長（伊藤久幸） 宮本議員。
- 7番（宮本裕之） 総務課長の答弁によりますと、合併15周年記念事業というものは特別に考えていないと。やる必要もないという考えなんではないでしょうか。それとも財源が必要になるから考えてないのか、どちらでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 一つの事業の取り組みとしまして、まず、その効果でありますとか、いろいろ考えていく必要はあると思いますけども、考え方として、北広島町のPRというふうな部分、集客というものにつなげていくというふうなお考えだと思います。その発想の中で、15周年記念というふうな冠を掲げるのがいいのか、ここに冒頭ありました、オリンピック・パラリンピックということで考えていくのか、まさに神楽というふうなものを前面に出していくのかというふうな手法はいろいろあるかと思いますが、あえて15周年記念というところの冠という部分については考えてないところでございます。
- 議長（伊藤久幸） 宮本議員。
- 7番（宮本裕之） 15周年の冠は、別に私が勝手に作ったもので、やはり東京オリンピック・パラリンピックを見据えた集客が集まる時期に何か北広島町にPRできるものがないかといったら、やはり神楽だと私は思ったんです。この北広島町には子ども神楽とか、同好会を合わせると約70団体からの神楽団があるんです。安芸高田市が我が町は神楽のまちだとかいうて宣伝してますけど、実際の神楽の町は北広島町なんですよ。ここじゃやっぱ負けちゃいけないと思います。実は、葵わかなさんですか、安芸高田市で、舞え！KAGURA姫というNHKドラマ、これがNHKでドラマ化されたときかなりのPRされてます。そして、安芸太田町が

合併して温井ダムが完成したときにはNHKのど自慢を呼んでます。その後、安芸太田町は、何でも鑑定団も呼んでます。何かPRして我が町を日本に知らせていこう、来ていただこうという取り組み、やはりオリンピック・パラリンピック、これは終わってからも相当な観光客が日本に来ると思ってます。昨日も同僚議員が、広島にある大学の6人の方に北広島町が5人の方が知らなかったという、広島の大学に通いながら北広島町がこれだけ知られてない。大変残念なことです。やはりPRをしていくということはすごく大事で、先般、東京で一番住んでみたい町ランキング、常に上位にある吉祥寺の駅、ここに鳥取市がポスターを張ってるんです。

「満員電車ってどんな感じ」、「動物カフェに飽きたら、ばばあカフェはいかがですか」とか、「待機児童ゼロなどで待機ストレスもゼロ」、こういった項目をうたったポスターを吉祥寺の駅に張ってる。ものすごく反響があるそうです。今、鳥取市は、住みたい田舎ランキングで1位だそうです。やはりこういった取り組み、自治体の住んでほしいという努力もかなりしている結果だと私は思います。合併当時、うちの町、ある週刊誌の終の棲家15選に選ばれているんです。これなかなか皆さん知らないかもしれない。そのぐらいうちの場所も評価が高い町だったんですが、この13年経ってから、何かしぼんだような感じになってはいけません。今からさらにどんだんうちの町を宣伝していく。そういった意味では、新庄高校が甲子園に行くのはものすごいPRですよね。夏の甲子園なんか行ったら、まず、町のPRがしてもらえる。そして今回のアジア大会のソフトテニスの高橋、半谷選手の金メダル、ちょっとソフトテニスというものがオリンピック競技でないのが残念なんですけど、やはりアジアでナンバーワンは、世界でナンバーワンに匹敵するものだと思います。そういった意味において、私はNHKのど自慢とか、何でも鑑定団は、自治体が全部負担せにやいけんというのを聞いてるんで、あまりいいとは思わないんですが、何かPRをしていくということをこのオリンピック・パラリンピックを契機に、15周年を契機にやる必要性を私は強く感じております。そういった意味で、もう一度考え直すお考えはありませんか。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 本町をPRして集客あるいは定住につながると、しっかりPRしていくと、何かやっていったらどうかというふうなことでございます。確かに今取り組んでる大きなもの、目標としているものはございませんけども、まずは、今、話のありましたオリンピック・パラリンピックに向けてドミニカとの合宿への取り組み、それを含めた全町へのPRと町内での機運の醸成を図っている部分もでございます。また、神楽につきましても、これは広島県が神楽を核として全国的なPRをしていこうというふうな動きもでございます。その動きの中で、県と一体になってPRをしていくというふうな取り組みも考えておりますけども、まさに冠といますか、これぞ北広島というふうな部分の取り組み、PRについては、これいろいろ研究しながら進めてまいりたいと思っておりますので、ここで、これをという具体的な案はございませんけども、集客あるいは定住に向けたPR、打ち出しを研究しながら考えてみたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 少し前向きになっていただいたんかなと思っております。この壬生の花田植がユネスコの世界文化遺産に登録されて喜ばしいことであります。これは、今から約50年前に、全国にこの壬生の花田植が放送されたのが毎週日曜日の夜8時から放送されていたNHKのふるさとの歌まつりという番組で放送されたのを私は鮮明に覚えております。多分、お年



寄りの方でも覚えてる、千代田の方は特に覚えてると、私は思ってます。ゲストに、佐川満男さんとトワエモアさんが来て、持ち歌を歌われる。宮田輝さん、当時の司会者ですね、参議院議員になられた。この人の流暢な司会で、おぼんですという言葉で入って、そのときの壬生の花田植がいかにもすばらしく全国に放送されたか。これによって一躍有名になり、地域の方、伝統継承していかにもやいけんという意欲も盛り上がったんだろうと思います。そういった意味においては、やはりこういったマスコミ、メディアの影響というのは大きいんで、何とか使う、申し込んで、できるだけ予算は安く済む、そういったものを考えていく必要があると思いますので、これについては、町長、下を向いて、うんうんとうなづいておられたので、ちょっと前向きになられたんかなと思うんで、町長の所見を伺ってみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） NHKののど自慢のことということでよろしいですか。私も、まだ未成年だったと思いますけども、非常に印象には残っております。そうしたことも知名度を上げていくという上では非常に大きな効果もある、意味のあるものだというふうに思っておりますけども、以前にも、こののど自慢につきまして、10周年のときも検討したりもしたんですけども、なかなか会場的にステージの広さがこれ以上ないといけないとか、いろんな部分があって、なかなか本町では難しいというような状況でありました。それに限らず、いろんな知名度を上げていくというのはあろうと思いますけども、お金もいろいろかかったりするということもありますので、今では地道であるかも分かりませんが、持続可能な地域の活性化の取り組み、これを優先して取り組んでいるという状況だと思います。高校野球とかソフトテニスの話もいただきましたけども、いろんな本町が持っているものを生かして、その辺は知名度を上げていきたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 町長、今、場所とかそういうところでも言われたんですが、加計で行われたときは、あれは加計の体育館を使われてました。私も予選会出ました。見事に落ちましたけど、千代田の総合体育館なんかは、あれは適合していると思います。広さも、ただ、音響がどうかというところあるんですが、恐らく加計の体育館が合格なら、いけると思います。そういったところで、うちの町も鳥取市のように、せめて広島、福岡、大阪ぐらいにポスターを貼って、広島に来たなら、ちょっと時間を北広島町へぐらいのPR、民泊してみませんかとか、田舎体験してみませんかというのも考えていく必要性があると思います。小鳥のさえずりで目を覚ますんですよと、カエルの合唱が子守歌ですといった独特なPRもできると思うんですが、商工観光課長、そういったところは今から考えていく必要性があると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 町のPR、町の知名度のアップ、それからブランド力のアップ等につきましては、北広島町観光プロモーション事業として現在取り組みを進めているところでございます。福岡、大阪等々へのプロモーションにつきましても、広島県観光連盟、そして広島、宮島、岩国との協議会がございまして、そういった協議会と併せてPRをさせていただいているところでございます。また広域観光連携でいいますと、安芸高田、それから三原市と毛利の連携事業を行っております。そういった連携事業によりまして、首都圏へ向けて吉川氏のPR等も行ってきておるところでございまして、そういったさまざまなPR活動を、特に単町ではなく、

やはり首都圏、関西圏等には広域的な視点を持つてのPRが必要になってまいりますので、広域観光連携を図りながら、そういったものを進めていきたいと思っております。そして県内には、マツダスタジアムでのPRであるとか、サンフレッチェ広島でのフレンドリータウン、郊外型ショッピングセンターでのPR、これにつきましては神楽の上演等もしながらPRさせていただいております。そういったさまざまな取り組みの中で、北広島町の知名度アップをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（伊藤久幸） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 商工観光課長、本当、一生懸命取り組んでおられる姿がよく分かって、大変うれしく思っております。今後もぜひとも、北広島町は日本一住みやすい町で、日本一いろいろな自然があって楽しい、いいとこですよという宣伝をしていってほしいと思っております。この質問は終わりにしたいんですが、私は町民の皆さんは、同じに考えておられる方たくさんおられると思うんですよ。何とかこの町をもっとPRして、もっと人が来ていただいて、何とかお金を落としていってもらって、財政に少しでも貢献していただくような流れを作っていただくことを期待して、次の質問に移らせていただきます。質問の2点目は、消防団員応援制度の設立についてであります。消防団は、消防本部や消防署と同様に消防組織法に基づき、それぞれの自治体に設置される消防機関です。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず、地域に密着し、住民の安全・安心を守る重要な役割を担っております。また、消防団員は、自らの地域は自らで守るという崇高な郷土愛護の精神に基づき、消防活動を行う権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員でもあります。当然、災害時の消火活動はもとより、災害時も駆けつけて救助活動を行うなど、地域防災力の要となる存在であることは言うまでもありません。しかし近年、団員の高齢化等で団員数を維持することも困難になり、定員割れを起こしている団もあります。また、過疎化の進む中山間地域においては、消防団に入ることがUターンやIターンを妨げる足かせの要因ともなっていると指摘する若者もいます。そこで、消防団応援制度を設けて、消防団員の士気を高め、団員確保につながることを提案し、次の質問をいたします。本町の消防団員の年齢別団員構成ですが、私の資料によりますと、20歳代が51人、30歳代が204人、40歳代が326人、50歳代が134人、60歳代が33人、計748人となっております。この構成は、適切な構成と言えるのかどうか伺ってみます。

○議長（伊藤久幸） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） それでは危機管理課のほうからご答弁を申し上げます。消防団員の年齢別構成を先ほど申されましたが、現在748人、平均年齢は43歳でございます。これ、5年前の年齢別の団員数を比較しますと、20代、30代が減少、そして40歳代以上が増加をしております。やはり高齢とはなっております。20代、30代の方の入団を進める必要はあると思います。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 20歳代、30歳代の団員が減って40歳代以上が増えるという、これは、どこの中山間地域の自治体でも共通したものだと思いますが、現在の定数は795人でよかったですね。在籍率は748人で94%、47人の定員割れを起こしているんですが、このことについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 危機管理課長。

- 危機管理課長（野上正宏） 現在、定員割れということでございますが、全国的にも団員のパーセント下がっておりますし、高齢化しておりますところでございます。北広島町としまして、現在94%というところですが、定員割れとはなっておりますが、人員的に、現在のところこれを維持しながらやっていく方向で大丈夫だということで思っております。これ以降、まだまだ人員のほうを募集は続けて、この数字を維持できるようにしたいと思っております。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 宮本議員。
- 7番（宮本裕之） 別段、今94%の在籍率で問題はないという答弁でございました。消防団員の大半が居住地団員だと思っております。勤務地団員の方もかなりおられるんじゃないかと思うんですが、また、団員であっても実際はほとんど団員活動に従事することのない、訓練も出ない、夜警も出ない、これは言い方があまりよくないんですが、団員間の中では、うちには幽霊がたくさんおるからなという言い方をされることもあります。そういったところをどのように把握されているか、お聞きいたします。
- 議長（伊藤久幸） 危機管理課長。
- 危機管理課長（野上正宏） 勤務地団員の把握のことだと思います。入団時には、皆さん、北広島町居住ということで入団をされております。その後、町外へ居住し、町内で勤務をされている方もおられると思います。現在のところ全体的な把握のほうはできておりません。ゼロということはないと思いますが、現在のところ把握はできていないということでございます。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 宮本議員。
- 7番（宮本裕之） 危機管理課は、今把握できてないということ、把握する方法は簡単なんですよ、分団長に聞けば一目瞭然ですね。分団長は、自分の分団、誰がどこでどういう家族構成で住んでいて、どこに勤務しているかというのはすべて把握しておられます。ですから、昼間、もし火事が起きたら、うちの分団員が出動できるのは何人ぐらいだというのまで全て把握されておられると思います。ですから、これは、大火災とかそういうことは起きることあってはならないんですが、やはり芸北で火事が起きたときに、芸北の今出動できる人員が何人おると。分団が3つあって、全部出ても何人だというぐらいの把握をしておかんと、豊平、大朝、応援に来てくれという事態がないとは言いきれません。やはりそういったことも踏まえて、分団長から、そういう情報はしっかり提供を受けて把握していく必要が私はあると思いますが、どうでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 危機管理課長。
- 危機管理課長（野上正宏） 先ほども申されましたように把握する必要があります。それと消防団の団本部会議などで、先ほども出動のない、活動のない団員さんのことですが、分団長さんを通して、聞き取りをしたり、そういうこともしておるところでございます。以上です。
- 議長（伊藤久幸） 宮本議員。
- 7番（宮本裕之） 全く活動がされてないということは、それだけ忙しい方がおられるのかもしれませんが、そういったことも踏まえて内情の把握はしっかりしておく必要があると思います。次に、現在、北広島町の消防団員には団員証という交付がなされていないわけですが、以前私が質問したときに、これは検討していく必要があるという答弁をいただいたとるんですが、その後の検討は、無検討ですか。どうなっているんでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 危機管理課長。

- 危機管理課長（野上正宏） 団員証の関係ですが、団員からの意見の要望等なくということで、現在のところは計画をしてない、そういう状況でございます。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 宮本議員。
- 7番（宮本裕之） これは後の質問にも関係するんで、私の思いと、安芸太田町も発行されてますよね。安芸太田町の前の丸山団長にお伺いしたときは、消防団の団員に対する優遇的なものがよくなりました。昔は、消防団の服を着ていたら映画館も無料で入れたとか、新年会とか忘年会で消防団の服を着たら町長と同じ席で待遇されたと、そのぐらい消防団というのは崇高な目で地域住民から慕われて、尊敬されてたというような時代があったんです。一時期は、消防団員になりたくてもなれないというぐらいのときがあったと伺ってました。よほど入るとき厳しかったと。今は、若い人が帰ってきたら、おお、代わりが来たいうてから、そういう状況が今現実に起きているわけですよ。これじゃUターンして帰っても、おお、あんたUターンして帰ったんだ、消防団入らないけんでという、決められたような流れができています。やはり地域になじむためには2年ぐらいはいろんな役職は外して、しっかりとこの町のよさを楽しんでくれとかいうような気持ちがないと、田舎へ帰ったら、あれもあるこれもある、何もせにゃいけん、役を並べりゃ5つも6つも出てくるというような地域性が今生まれてます。これは明らかにUターン、Iターンを妨げる一つの要因になってくると思います。そういった意味では、やはり消防団員証は、身分証明書にもなるんですから、そんなに高いものじゃないですよ。ここへ付けるピンでもいいですし、それに写真を持ってきてくださいと、そしたら、もうすぐできるじゃないですか。別に、副団長だとか団長だとかいう名前を入れなくても、北広島町の消防団員であることを証明するという意味で公印が入っていれば、これは証明書にもなるわけですから、ぜひこれは作っていただきたい。作ることによって新たな使用方法、活用方法が出てきます。それを次の質問しようと思うんですが、まず、その前に女性消防団員、この消防団員、消防班、女性だけの消防班、1班でも作って、いろんな活動をしてもらうことをやっていただくと。このことについてはどのようにお考えかお聞きします。
- 議長（伊藤久幸） 危機管理課長。
- 危機管理課長（野上正宏） 女性消防団員の募集ですが、継続的に現在も実施をしております。本町の女性消防団員のことをお話をいたします。消防団員には、2名の女性消防団員の方がおられまして、本年の平成30年7月豪雨災害では、安芸郡坂町小屋浦で応援出動していただいております。避難所の清掃、支援物資の仕分けの作業を行っていただいております。近年、地域の安心・安全の確保に対する住民の関心の高まりなどを背景に消防団の活動も多様化しております。実災害での消火活動や後方支援活動などはもちろんですが、住宅用火災警報機の設置促進、火災予防の普及啓発、それから住民に対する防災教育、応急手当指導など、女性消防団員の活躍が多岐にわたって期待をされております。引き続き、女性消防団員の募集について、広報などに努力を行います。また、女性班の設置ということですが、ちょっと研究をさせていただければと思います。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 宮本議員。
- 7番（宮本裕之） 募集は、今も続けているというお話でした。女性の方に男性の方と同じように訓練をしたりとか、災害の活動に出ていってもらうのは非常に気の毒というか、無理のあるところがあります。やはり女性ならではの活躍の場、だから女性班ということで何人かの、10人なら10人の班を災害現場での対応とか、いろんな今言われたこと、それは女性がやった

ほうが、男性がやったほうよりはるかにいいと思われる。特に女性からの相談事なんかいうのは、なかなか男性に相談する、被害時の災害時の現場なんかで困ったことがあったときに、やはりそれは女性は女性に話して相談しやすい場面が数多く出てくると思います。やっぱりそうしたことから女性班を、北広島町にも女性消防団の班があると。ですから、分団の中に入れていいんですよ。女性班、女性だけの班、消防の女性班の第1班ができましたということになると、これは私はすごく消防団員も活気づくんじゃないかと思えます。ぜひとも、これは進めていただきたいと思えますので、危機管理課長の決意というか、思いを、やりましょと言っていたきたい。

○議長（伊藤久幸） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 議員お話のとおり、女性班ということでございますが、先ほども言いました坂町小屋浦での活動、避難所の清掃、支援物資の仕分け、そのほかにも女性の活躍の場はまだまだあると思えますが、その場には、他の地域からも女性消防団員7名であったり、4名であったり、複数名が来られておりました。それを見ていくと、やはり女性の力というのも大きなものがあると思えますので、女性班についても、また他地域も見ながら研究してまいりたいと思えます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 研究して、1班ほどできることを望んでおります。これは質問の最後になるんですが、やはり消防団員証を発行して大切に保存することも必要なんですが、旧芸北町時代も消防団員証発行されて、私たちも持ってました。これは身分証明書の代わりにもなるものだから大切に保管してくださいと。渡してもらうときには一言注意事項を言われて、いただいた覚えがあります。そのとき芸北地域には、それほど優待制度というのはなかったんですが、やはりこれから消防団員の士気を高めるためにも、そして確保していくため、消防団に入ってるメリットというものを作る必要性、大いに私はあると思えます。これは香川県、もう県が消防団員の応援制度を作って、各自治体にこういうふう運動して取り組んでいこうというものを作ってる県でもあるんです。お隣の安芸太田町も既にそういった取り組みをされております。やはりうちの消防団員にも団員の優待制度を作るために、このことを私は商工会長の砂原さんに以前お話ししたら、それはいいことよ、それは何ぼでも協力してもらおうように声かけるから、それは町にやってもらってくれやと言われたんですが、全然それから、今いう消防団員証も発行しない、これ消防団員証発行しないと証明にならないですからね、私は消防団だけ言うて証明するものがないと。そして、それが町内の飲食関係とか、いろいろ量販店とかで消防団員証に消防団であることを証明すれば、例えば家族でご飯食べにいったときに、ワンドリンク、うちは消防団員の家族にはサービスしますよと、協力しますよという店がどんどん増えていけば、地域の経済効果も生まれてくる。そして、消防団のあることによる家族、今、30、40、50代の消防団員の数を出したら、664人なんですよ。これ大方9割ですよ、消防団員の。一番、世帯を持って子育てをする年齢層ですよ。こういった方が消防団員の方が、たまには外食してみるかというても、子育てでお金かかるから辛抱しようかと、でも、そこで優待制度がある店へ行ったら、ワンドリンクサービスしてくれるから、あそこへ行ってみよやということになるんですよ。そしたら家族はどう思いますか、お父さん、消防団に入ってくれてよかったねとなるわけですよ。こういう全然マイナス要素がないし、プラスになっていくようなものを、これは私の提案型質問なんですが、提案していることに対して、おかしいですよという

よりも、多分、私同僚議員も、それはいいことだと思っていただいていると思いますよ。ここにおられる皆さんどうですか、いい提案ですねって思ってもらえてると思います。じゃあ、なぜしないんですか。行政は犯罪以外は何でもできるんです、動こうとすれば。これが動いてほしい。そういうことで、町長、やはりこれは商工会長も協力しようという決断、私には言ってもらってますので、やっていただきたい。ぜひとも消防団員証700枚、800枚作るのにそんなにお金いりません。町内の商工会の関係のお店に協力してもらおう、協力できませんというお店はそれはしょうがないんですが、してあげようという店が増えていくことが、うちのこの町の経済の発展というか効果につながると私は思います。ここで町長の所見を聞いて、それは進めましょうと一言、町長言ってもらえると、私はここで終わります。

○議長（伊藤久幸） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） それでは、県内の様子というところをちょっとお話します。これまた、広島県でも進めておるところではございますが、県内23市町のうち、広島市、福山市、呉市、廿日市市、江田島市、この5市が消防団員応援の店などで消防団員証を提示することで料金割引やサービスを受けることができる消防団の応援制度を行っておられます。確かに地域で消防団活動を理解し、消防団員を地域で支援する目的で実施をされておるものでございます。他地域のところ、現在、5市ということでございますが、近隣、または状況見ながら、ちょっと内容について研究をしながらということで進めていきたいと思っておりますので、研究をまずはさせていただきますと、以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） 私も以前消防団員でありましたので、消防団員の気持ちはある程度分かっておるつもりではあります。実際のところ一長一短あるというふうに思ってます。というのが、これは団員の皆さんの意見をもう一回把握をして判断をさせてもらえればと思えますけども、こういうメリットがあるから、発想が逆になるんですけども、あるから消防団でやりよるんだと。この店へ来たのも、そのメリットを享受するために来たというふうに思われるのは、何か嫌らしい、そんな感じも逆にする人もおられるのも事実だというふうに思います。実際のところ、地域が応援しますよというのが先にあって、そういうことになるんだろうと思えますけども、その辺は消防団員の皆さんと協議して、本当にそういう雰囲気ができ上がるのであれば、しっかり応援制度もしていいかも分かりませんが、逆効果の部分も若干あるんじゃないかなというふうな懸念もしておるところであります。

○議長（伊藤久幸） 宮本議員。

○7番（宮本裕之） 町長、今の思いは、全員誰もちょっとは持っておられます、それは。だけど、あえて今からどんな災害が起きるか分かりませんが、災害列島と言われるぐらい日本全国でいろんな災害が起きて、東日本大震災では消防団員が何人も亡くなっておられるんですよ。そういった命を、自分の命を投げ打ってでも人命救助や火災活動、そういったところへ取り組む消防団員が、うちの町で頑張ってもらえることに対する応援するという意味合いにおいては、私は町民から、消防団員だけ優遇するって、こんな制度は変だなとか、そういうこと言われることは私はないと思いますし、町の行政の皆さんからも、しっかりとこういう制度設けて頑張るから、若いうちはしっかり続けてやってくれよと、若い人が帰ってきたら、すぐ変わるようなことにならんよというぐらいな思いが伝えられると思うので、ぜひとも、消防団員の皆さんの意見を聞いたり、住民の意見も聞きながら、商工会は全面的に後押ししてあげると言っても

らってるわけですから、そこら辺を踏まえて、やはり消防団員、皆さん、やっぱり尊敬の念を持って、温かくこの町で頑張ってくださいという思いをしております。ということで、ぜひとも検討中、勉強中が長く続くとよくありません。オリンピックまでにはしっかりした結論を出していただいて、消防団員を優遇する町として取り組んでいただきたいことを切に要望して、私の質問を終わります。

○議長（伊藤久幸） これで宮本議員の質問を終わります。暫時休憩いたします。3時10分より再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 53分 休憩

午後 3時 10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） 再開します。次に、4番、湊議員。

○4番（湊俊文） 4番、湊俊文でございます。本日のトリを務めさせていただきますが、質問内容が若干重い、ちょっと不透明感がありますが、答弁をよろしく申し上げます。先に一般質問の通告をしております2項目について質問いたします。まずは、人生100年時代を迎える町政運営について。我が国の長寿社会は、どこまで進むんでありましようか。最近、人生100年時代、人生100年構想、生涯現役時代という言葉を見聞きします。私の地域の周りにも80歳を超えた方が多くおられます。もう既に人生100年時代に突入していると感じます。海外の研究をもとにすれば、日本では2007年に生まれた子どもの半数が107歳より長く生きると推計されております。我が国は、健康寿命が世界一の長寿社会を迎えるのであります。人生100年時代においては、これまでの教育、仕事、老後という3ステージの単線型の人生ではなく、教育、仕事、再挑戦、地域貢献、老後といったマルチステージの人生を送るようになるわけでございます。また、人生100年という長いスパンをより充実したものにするためには学び直す、社会に出て、再び学ぶというリカレント教育、生涯にわたる学習と高齢者の働く場所の確保が重要であります。スポーツや文化・芸術活動、地域コミュニティ活動、再挑戦のレジェンド、地域貢献などに積極的に関わることも個人の人生や社会を豊かにするのであります。このように、超長寿社会を世界に先駆けて迎える日本において、国民に多様な人生の再設計をどう可能としていくのか、国は、働き方改革、子育て、教育、社会福祉、特に高齢者の働き方や介護等を支える人づくり政策をどのように進めていくのか。制度化すべきなのか模索しております。政府もそういう意味で、今後の課題について、人生100年時代構想会議を重ねています。また、高年齢者雇用安定法の改正を検討し、70歳まで働けるようにする、併せて年金制度も見直しを既に進めています。65歳の定年延長がさらに70歳にシフトされれば、定年以降の老後期30年をいかにして100歳まで生きていくのか、いかに働き続けるのか、いかに活躍し続けるのか、そういうことが問われるわけでございます。これまでの教育期20年、仕事期40年、老後期20年の人生80年の時代から、健康で元気度も伸びている長

寿命化に伴い、人生設計を100年に見直さなければならないのです。国は、地方自治体に人生100年時代を見据えた難題を予算、施策、制度とともにあらゆる面で指導してまいります。国の指針に左右される人生100年時代構想が町政運営にどのような変化を生じさせるのか、どのような対応が必要なのか、予測しがたい問題ですが、予想を交えてでも結構でございます。町長及び執行部の多様なお考えをお聞かせください。私は、人口減少と高齢化が進む中、人生設計が20年延びることについて、北広島町の住民サービスの危機管理という観点から、早期にシミュレーションが必要と考えます。では質問に入ります。人生100年時代に多岐にわたる町民サービス及び町民自体にもどのような変化が生じてくるのでしょうか。特に高齢化が進み、町民があらゆる面で行動を起こしたい。今以上に自助・共助、近所で助け合う近助、お互い助け合う互助、最後に公助の精神を意識付けることと、最初から公助に頼るのではなく、この精神の順列を町民に浸透させなければならないと考えますが、伺います。とりわけ高齢者層の不安解消で、住み心地がよい北広島町づくり、それを支える多様な人材、人づくりが大切だろうと考えておりますが、この点についてもお伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（砂田寿起） 人口と、それから年齢の少しご質問がございましたので、今年3月だったと思いますが、国立社会保障人口問題研究所が最新のデータをもとに将来人口推計を公表いたしました。その将来人口推計によりますと、2045年の人口は、本町におきまして約1万3000人と推計されております。これは5年前に発表されました推計人口よりは増加はしておりますが、人口ビジョンで目標としております人口にはまだ達していない推計となっておりますということでございます。高齢者のお話もございましたが、人口推計において注目しなければならないことだと分かっております。その中で、生産年齢人口、15歳から64歳のくくりになりますが、この変化が一つあるかと思っております。65歳以上の人口がこの推計では30年間で1415人減少するというふうに推計されております。このことに対し、生産年齢人口は3560人減少するというので、この生産年齢人口は、人口に占める割合が2015年の51.3%から2045年には47.4%、3.9ポイント減少するということが予測されております。これらのことから、高齢者を支える年代層が高齢者以上に減少し、共助・公助がますます必要となることは行政のみならず、町民共通の課題と思っております。次に、町民サービスへの変化はというご質問でございますが、議員ご質問のとおり、予測しがたい問題ではございますが、今後、財政的にも町税や交付税が減少することは必至であります。本町の財政規模も縮小を余儀なくされてまいります。現時点で行政サービスがどのように変遷するかということは、将来を申し上げることはなかなか難しいところではございますが、昨年度策定いたしましたまちづくり基本条例の理念を基本に、協働のまちづくりを進めていく中で、これら行政サービスがいかなるものかということも見直しを進めていくことになると思います。また、人づくりというご質問もございますが、これも長期総合計画の重点方針といたしまして、地域に根づき、未来を担う人づくりを掲げております。現時点でも、この計画による人材育成プランを進めておりますが、今後も行政組織が連携し、計画達成へ向けて取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊俊文） なかなか先の見通せないというところではございますが、ひとつ、我がことのように一同頑張っていたいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。若者の働く場の



確保はもちろん、人生100年時代には、高齢者が働き続ける環境を整えるための産業の振興と雇用形態及び働き方の改革が必要となります。これら生涯現役時代の高齢者に対する産業振興の変革、働く場の確保、雇用形態におけるさまざまな変化の到来に対して、どのように受け止められているか、お伺いをいたします。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 国全体として、高齢化が急速に進展し、高齢者が活躍できる社会を構築することは喫緊の課題でございます。また、国内の経済は、労働力不足による経済活動の低迷が深刻化しておりますので、課題の解決に向けた各種施策への取り組みを始めております。国は、高齢者をはじめとする労働者がそれぞれの事情に応じた、多様で柔軟な働き方を選択できる社会を実現するため、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律を今年7月6日公布いたしました。この法律に基づき、順次必要な整備が行われてまいります。国は、働き方改革の中で、働きやすい職場環境をつくり、労働者のワーク・ライフ・バランスを確立させることにより、労働力の確保や生産性を向上させることを目指しております。これらの整備が取り組まれる中で、高齢者が働き続けられる産業の振興と雇用形態及び働き方が構築されていくものと考えております。人生100年時代を迎えるに当たり、高齢者のニーズに応じた働く場の確保、活躍し続けることのできる地域社会の構築は、町の持続的発展にも欠くことのできないことでございます。従いまして、働き方改革の各種施策について、町としても取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊俊文） 高齢者の働く場の確保、雇用形態にご尽力いただければと思います。町の財政の要であります人生100年時代に合った予算の配分、事業費の査定もろもろチェック機能を働かさなくてはならないと思いますが、その辺の変化についてお伺いをいたします。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 持続可能な財政運営を進めていくため、本町は向こう10年間の財政計画を毎年策定し、その金額及び事業に基づいて予算を編成しております。一般財源歳入は、近年減少傾向にあり、将来においても減少が見込まれる中で、確保できる歳入に見合った予算規模、財政運営が求められております。政府の人生100年時代構想の取り組みは、人づくり、人がさまざまな事情に左右されず、夢に向かって進んでいくことができる社会を作っていくことですが、本町においても、北広島町長期総合計画において、新たな感動、活力をつくる北広島、人の力があふれる町として、そうした事業を計画しております。これから先、厳しい財政状況が見込まれますが、将来に負担を残さない、未来に生きる人たちが希望を持てる北広島町をつくり出すような財政運営を進めていきたいと考えております。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊俊文） 先ほども企画課長のほうからもありましたように、いろいろ縮小という言葉もお聞きしました。また、財政も厳しい折でございますが、100年時代を念頭に予算を編成していただければと思います。消費税の増税、そしてシニア世代が働き続け、納税が増えればよいのでございますが、人口減少で、町税収入の低下が予想されます。人生100年時代に町財政がどのような変化を生じるか、伺います。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 町財政にどのような変化が生じるかというご質問でございますが、本町

が平成27年10月に策定しました北広島町人口ビジョンにおける人口の将来展望に掲げた人口でも、2060年には現在と比較して6000人から7000人減少することから、当然ながら、町税、特に町民税、さらには地方交付税が減少することが考えられます。また、高齢化により労働人口が減ることで、人口減少と同様、町税が減少することが考えられます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊俊文） なかなか増税が見込まれないということでございますが、その100年時代に向けた、それなりの予算編成、そういうふうなことでご尽力いただければと思います。人生100年時代は、健康管理、健康増進で、生涯現役の思いで頑張っていたいただきたいのですが、そうした頑張る高齢者の保健医療サービスに変化がどのように生じるか、お伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 保健課から答弁させていただきます。高齢期には、年齢に伴い、筋力や精神力など心身の活力が低下した状態であるフレイル、いわゆる虚弱でございますが、フレイルにならないよう、フレイル予防の取り組みが健康寿命を延ばすための鍵となります。そのため、糖尿病や高血圧などの生活習慣病を悪化させないように、上手に付き合っていきながら、活発な社会参加、低栄養の予防、足腰の筋力アップなどに主体的に取り組んでいただけるよう、保健サービスの介護予防の視点が重要となってまいります。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊俊文） 私らもこういう年になりましたんで、健康管理にはもっと気を付けてまいりたいと思っております。幼児教育、子育てはもちろんですが、人生100年時代、高齢者の将来、介護等の不安が解消し、一番住み心地のよい北広島町であると言ってもらえるよう、予算、歳出の規模も、最も重大な社会福祉、社会保障について当然変化が生じると思われますが、伺います。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 第7期介護保険事業計画におきまして、介護予防事業への参加を通じ、生きがいがづくりや地域コミュニティの強化につながる取り組みを推進することとしております。特に高齢者の方が要介護状態になる前からの介護予防を推進するために、要介護状態になった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的に、地域支援事業を実施しており、今後ますます重要となってくると考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊俊文） 人生100年時代には、リカレント教育ということが叫ばれておりますが、リカレント教育を受ける方に対して、リカレント教育や生涯学習の充実と学習する場をどのように作り、いかに提供するのをお伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） リカレント教育などの提供する場ということでございます。リカレント教育とは、社会人が人生の途中で、さまざまな形で学び、生涯にわたって教育を継続的に循環させることを意味をしています。町では、4地域の公民館講座を通して、生涯学習を進めております。高齢者だけでなく、さまざまな年齢の方が学ばれています。平成32年完成予定の北広島町まちづくり拠点施設、こちらのコンセプトは、集い、学び合い、ともに町をつくり、

使い、楽しむ拠点です。この施設を拠点に各地域の公民館と連携し、生涯学習と人づくり、協働のまちづくりを推進し、人生100年時代を充実して生きていける活動を住民の皆さんと一緒に生み出していきたいというふうに考えています。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊俊文） 将来を担う子どもたちに学校現場でも人生100年時代の到来を周知させること、そして、それを頭に置きながら、学生のときから人生の将来設計を作る。つまりライフデザイン教育が必要であると考えますが、このことについてお伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 教育長。

○教育長（池田庄策） 近年、少子化対策といたしまして、高校生や大学生、そして未婚者などに対しまして、仕事、結婚、妊娠、出産、育児など、自分のこれからの人生を具体的に考えることを目標としたライフデザイン教育に取り組む自治体が増えております。しかしながら、教育委員会は、ただライフデザイン教育は、必ずしも特別な学びということには考えておりません。小中学校では、ライフデザインの前提となる知識、情報を適切な時期に知るということに関しましては、小学校家庭科、中学校の技術等の学習指導要領にライフデザインにおける素地を養える教育課程が組み立てられております。教育委員会といたしましては、小中学校におけるカリキュラムマネジメントと、現在取り組んでおりますふるさと夢プロジェクトの充実によりまして、定住やふるさとに誇りを持つ子どもたちの育成をしっかりとしていきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊俊文） 人生100年とは、高齢期を自分の体力、気力で健康に元気で100歳まで生き抜くことだと思います。小説家の五木寛之さんの、人生100年時代の心と体の整え方という本がございますので、私も100歳まで生きるということで、元気で生きるためのヒントを学ばせていただきたいと思います。次に、財政健全化についてお聞きいたします。6月北広島町議会に財政健全化調査特別委員会が設置されました。平成29年度監査報告で、決算健全化比率は、実質公債費比率も将来負担比率も基準を下回っており、財政は健全かといえます。ただ私は、財政調整基金残高が財政健全化の物差しに使用され、財政運営の優劣を判断することには多少違和感を感じております。財政調整基金の積立金は、災害時の万一のために積み立てておくもので、緊急を要するとき以外は、できるだけ一般会計に財政調整基金等を取り崩し、組み入れないのが健全なる行財政運営と議員研修で学んでおります。町民の税金や国や県から交付税、交付金等で必要な事業にお金を使い、無駄をなくしてコスト削減で、余裕があれば積立金として貯金する、財政健全化は、財源の確保と住民サービスを含めた事業コストの削減にあると私は思っております。しかし、現状ではそうも言っておられません。短時間記録的豪雨、線状降水帯による豪雨災害は毎年あり得るものと認識が必要です。豪雨災害、豪雪災害等が毎年続けば財政調整基金は底を突きます。当初予算も補正予算も基金の積立金を取り崩し、一般会計に組み入れなければならない財政運営ができない厳しい状況にあります。難しい予算編成が続いております。一時借りたものは返せばよいのでありますが、これもなかなか難しいようであります。北広島町の平成29年度決算の基金積み立て状況は、財政調整基金と減債基金、そして10の特定目的基金を合わせて29億円、そのうち財政調整基金は10億円とあります。減債基金は2億円、特定目的基金12億円とあります。また、総務省は、地方自治体の財政状況総括表に欠損補填等をしている出資法人や公社や三セク、指定管理等の表示を求め、その経

営状況をも問われております。投資や運営の見通しを見誤ると貸付金が焦げつき、夕張市のように再建団体に陥るからでしょう。議会も財政健全化調査委員会で、しっかりとその辺も調査してまいります。そこで質問です。広島県は、この夏の豪雨災害で、緊急補正予算に154億円あった財政調整基金のほとんどを拠出し、残高がリーマンショック後を下回る15億円となりました。県は、政府に地方交付税の増額を要請しております。北広島町も豪雨災害、豪雪除雪で財政調整基金の残高が低下しております。当町の財政状況を機会あるごとに県や国及び議会に対して説明をし、地方交付税の増額を要請しておられるかどうか、お伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 本町では、昨年、芸北地域を中心とした大規模な災害が発生しました。さらに冬には、豪雪に対応するため、多額の費用を費やし、除雪を実施しております。これらに要した費用のうち、単独で実施したものについては、その経費を特別交付税として交付を国に要望しておりますし、昨年の事案に限らず、多額に単町費を使った事業については、これまでも特別交付税としての交付を要望してきております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊俊文） 財政調整基金の積み立て方法は、いろいろ地方団体によってまちまちでございますが、北広島町は、一定積み立ての割合を決める際、基準にしているものは、標準財政規模か、当初予算規模か、一般財源規模のどれを基準にしているか伺います。また、積み立て基準比率は何パーセントを設定しているのかも伺います。そして、今までの経験値から、当町の財政調整基金の積立額は、どのぐらいが適正と考えているか、併せてお伺いをいたします。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 財政調整基金の規模については決まったルールはございませんが、一般的に標準財政規模の10%が適正と言われております。しかしながら、本町においても条例や規則において、その積立額や比率等について細かな取り決めはしておりませんが、考え方として、予算規模の10%で約10億円、さらに本町はたびたび大きな災害に見舞われていること、冬期の除雪対応のためプラス10億円ということで、合計で最低でも25億円程度必要ではないかと考えております。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊俊文） 予算規模10%25億円というお答えがありましたので、また後ほど質問をさせていただきます。特定目的基金の中に過疎地域自立促進基金があります。平成24年に北広島町過疎地域自立促進基金条例が制定されております。第6条の処分、規定する事業に要する経費の財源に充てる場合に限り、その全部または一部を処分することができるということになっておりますが、規定する事業とはどのようなものがあるか、お知らせください。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 過疎地域自立促進基金は、条例において北広島町における過疎地域の自立促進を図るための事業の費用に充てるため、処分、取り崩しのことですが、行うことを認めております。取り崩して事業に充当する際には産業の振興、交通通信体系の整備、地域間交流の推進、生活環境の整備、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進、教育の振興、地域文化の振興等という積み立ての目的に該当する事業の財源としております。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊俊文） ほとんどの事業に充当可能ということでございます。次に、過疎地域自立促進

特別事業、いわゆるソフト対策事業は、過疎対策事業債を特別に発行し、基金財源として積み立てができるとあります。この直近で、特定目的基金である過疎地域自立促進基金から一般会計へ繰り入れて実施している事業名が分かればお知らせください。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 平成29年度ですが、産業の振興として北広島観光プロモーション事業などへ、交通通信体系の整備、地域間交流の推進として代替バス運行事業などへ、生活環境の整備として新規定住促進事業など、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進として予防接種事業などへ、教育の振興として地元高校支援事業などへ、地域文化の振興等として文化財保護管理事業へ財源として充当し、実施いたしております。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊俊文） 逆に、一般会計へ基金を一時的に繰り入れた場合は積立金として返戻しなければなりません。昨年度、一般会計から基金へ積み立てた金額と積み立てた金額が大きかった基金または事業名を伺います。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 平成29年度における一般会計から基金への積立額の総額ですが、5億5805万2639円で、そのうち積立金額が大きかったものは、大きいものから順に、地域振興基金で約2億5000万、財政調整基金で約1億6000万、過疎地域自立促進基金で約1億円でございます。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊俊文） ありがとうございます。経年劣化している公共施設適正化マネジメント推進に使用する特定目的基金を設立する考えはありませんでしょうか。今、10ほど特定目的基金がございますが、これに1つ加えて、公共施設適正マネジメント計画を推進するための基金を創設してはどうかということでございますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 基金の設立の考えはあるかというお尋ねでございますが、現在のところ、公共施設の適正化に関する基金を設立する考えは持っておりません。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊俊文） 今はお考えがないということでございますが、当然、公共施設の適正マネジメントは、これからもっともっと推進するための基金というのは必要ではないかと思っておりますので、そういう目的基金を設立していただきたいと考えております。先ほど経験値から、適正な財政基金の積立額は25億円と答弁いただきました。平成30年度の上期終了時点で、今年7月の豪雨災害を踏まえ、来るこの冬の積雪状況を予測したとき、30年度末の財政調整基金の残額は、今は15億でございますが、10億を切るか否かお伺いをいたします。また、財政運営の厳しい中、今後の適正な財政調整基金の25億円への積み立て、そして、その他の基金への積み立てについて、方針、方法がありましたら、お伺いをいたします。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 平成30年9月補正時点での回答となりますが、このまま災害や大雪などの突発的な事象がないこと、さらに平成29年度発生災害復旧事業を現在実施しておりますが、その本年度分の国庫負担金が一定程度の措置があれば、財政調整基金の残高は10億円を切らないと思われま。また、財政調整基金の積み立てについての今後の方針、方法、見直し

等でございますが、現在、本年度の財政計画を調整中でありますので、見通し等については、まだ申し上げられませんが、歳入一般財源が年々減少している状況において、余剰金を積み増しすることは難しいと考えております。当面は、決算後の繰越金の2分の1以上の額を翌年度において財政調整基金に積み立てるという地方財政法に定められたルールにより積み増しを行い、取り崩しを極力少なくしていくことが現実的な方法であると考えております。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊俊文） 財政健全化のための公有財産の未使用施設等の売却による収入増や今回の庁舎周辺整備計画事業の中には旧庁舎跡地までは言及されていませんでした。旧庁舎の跡地ですが、買い上げや手放し等含めた早期の政策指針が必要かと考えますが、いかがでしょうか。また、地道にこつこつと町税外収入、雑収入の増収も必要で、電力自由化に伴い、新電力の導入で、企業競争による公共施設の電力料金の削減を図るとともに、公共施設の屋根に設置している太陽光発電の余剰電力販売についてお伺いいたします。そして、最も大切なのが大胆な歳出の削減とやはり補助金の見直しです。この削減、見直しについてもお伺いをいたします。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 一般財源歳入は、これから先、大きく収入が伸びることはなく、合併前や合併以降数年間のレベルまで一般財源歳入が回復することはないと予測をしております。そうした状況においても、持続可能な財政運営を行っていくためには、確保できる歳入に見合った歳出額での財政運営が必要となり、議員がおっしゃるような大胆な歳出削減も必要となってきます。その一つの方法として、平成27年度から実施しております補助費等の見直しの継続であり、その他の方法についても今後検討していき、効果的なものがあれば、積極的に取り入れていきたいと考えております。また、歳入確保につきましても、増額が見込めないにしても、そのための努力はありとあらゆる方法で実施していきたいと考えております。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 新電力以下のご質問につきましては、総務課からご答弁申し上げます。電力自由化に伴う新電力の導入につきましては、現在研究をしている状況でございます。導入に向けて条件を整えてまいりたいと考えております。公共施設の屋根に設置している太陽光発電につきましては、平成26年に事業を開始いたしまして、町内21施設に設置をしております。町有施設の未利用部分の有効活用、町税外収入の確保にもつながっているものと考えております。なお、この屋根貸し事業の貸付料収入は、平成29年度で約190万円となっております。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊俊文） 健全財政の大命題はコスト削減にあると思います。コストの見える化と無駄を徹底的になくすため、他の自治体で採用し始めたABC分析という活動基準原価計算、そしてABMという活動基準管理を採用する考えはないか、お伺いをいたします。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 活動基準原価計算により、自治体の行っている業務をその活動ごとに計算した上で、それぞれに把握された原価情報などを活用し、コストの視点から活動の管理を図る活動基準管理は、単に予算の削減や業務の見直しなど行政改革の枠にとどまらず、活動の管理を図ることで、住民ニーズに合致したサービスの再配分についての検討ができるという点からもメリットはあると考えられ、実際に導入された自治体もあると聞いております。現状にお

いては、このABCだけでなく、どのような方法がコスト削減につながるのか、本町にとって効果的なのかを研究している段階でありますので、採用するかどうかについては検討をしておりません。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊俊文） 先ほど言いましたように、コスト削減で健全財政というのが大命題だと思いますので、いろいろな観点から研究をしていただきたいと思います。最後の質問でございますが、区長文書の見直しにより印刷費の削減でございます。今回、図書館だよりは、全戸配布をやめるとありました。その他、文書内容をセグメントし、個別配布しなければならない内容のもの以外は回覧文書とするとか、きたひろネットで告知する等の見直しについてお伺いをいたします。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 区長文書につきましては、できるだけ回覧とすること、また、きたひろネット、あるいは広報きたひろしまで周知することで区長文書の縮減に努めているところでございます。区長文書に限らず、常に事務事業の見直しを図り、効率的な情報の提供に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊俊文） 特にみんなで知恵を出し合って、地道に財源を稼ぐという意識を持って町財政に貢献してまいりたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。これで質問を終わります。

○議長（伊藤久幸） これで湊議員の質問を終わります。お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、明日12日に延会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（伊藤久幸） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会いたします。なお、明日の会議は10時から、本日に引き続き一般質問を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 4時 01分 延 会

~~~~~ ○ ~~~~~